

< 1 9 9 8 年 度 >

国別特設・C.S(コストシェアリング)

国際機関タイプ2・特別案件

# コ ー ス 概 要

JICA LIBRARY



J 1143610(2)

国際協力事業団  
(JICA)

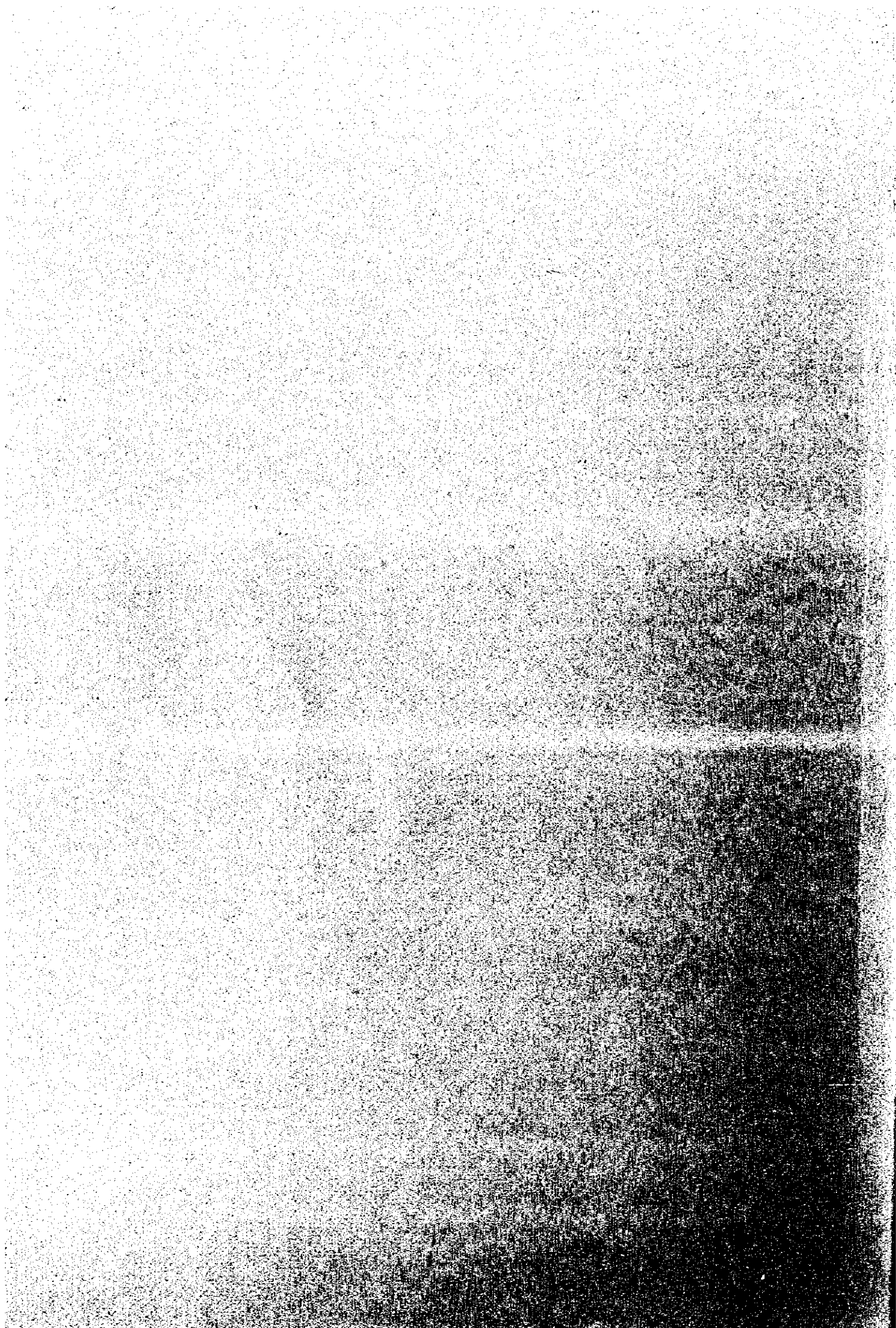
000  
36  
TAD

BRARY

TAD

JR

98-02



**<1998年度>**

**国別特設・C.S(コストシェアリング)**

**国際機関タイプ2・特別案件**

**コース概要**

**国際協力事業団  
(JICA)**

11/11/2011

11/11/2011

11/11/2011

11/11/2011



1143610(2)

11/11/2011

11/11/2011

11/11/2011

11/11/2011

## 目 次

国別特設コース .....	1～46
C.S. (コストシェアリング) .....	47～53
国際機関タイプ2 .....	55～59
特別案件 .....	61～67

### 各研修形態の概要

コース種別	概 要
国別特設コース	研修員の資格要件をある特定の1ヶ国或いは地域に限定し、国別の研修ニーズへの重点的な対応を図るコース。
C.S. (コストシェアリング)	上記国別特設コースのうち、相手国政府が研修員の渡航費等経費の一部を負担する形態。
国際機関タイプ2	国際機関からの要請に基づき実施する本邦受入研修であり、研修実施に要する諸経費を全額我が国で負担するもの。
特別案件	日本との間に協定を結んだ特定の国から、計画的に多人数の研修員を受け入れる研修。現在、「マレーシア東方政策支援研修」と「日墨交流計画」の2件が実施されている。



**国別特設**  
**COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES**





**国 別 特 設**  
**COUNTRY - FOCUSED GROUP TRAINING COURSES**

(コースナンバー)

**タイ**

J-98-10264	総合人材育成プログラム .....	13
------------	-------------------	----

**インドネシア**

J-98-10265	税務行政研修 .....	13
	Seminar on Tax Administration Policy	
J-98-10266	環境中微量有害金属分析 .....	13
	Course for Trace Analysis of Toxic Metal in Environment	
J-98-10267	後進地域開発促進対策 .....	13
	Regional Development and Planning for the Eastern Provinces of Indonesia	
J-98-10268	人口センサス改善 .....	14
	Improvement of Population Census	

**マレーシア**

J-98-10269	職業訓練(日マ技術学院) .....	14
	Vocational Training for Malaysia (Japan-Malaysia Technical Institute)	
J-98-10270	鑄造技術(コンピューターデザインによる) .....	14
	Foundry Technology	

**フィリピン**

J-98-10062	地域計画官のための森林経営 .....	14
	Field Managers Training Programme on Forest Management	
J-98-10004	理数科教育行政 .....	15
	Educational Administration of Elementary and Secondary Science and Mathematics	
J-98-10271	地域振興 .....	15
	Regional Development Supports for Planning and Development Officers	
J-98-10272	ミンダナオ平和開発特別地域地方行政 .....	15

**インドネシア/フィリピン**

J-98-10273	周産期診療技術 .....	15
	Clinical Training Programme in Maternal and Perinatal Medicine	

**カンボディア**

J-98-10274	警察行政 .....	16
	Police Administration	
J-98-10275	法制度整備 .....	16
J-98-10013	畜産一般 .....	16
	Livestock Farming	

---

**国別特設**  
**COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES**

(コースナンバー)		
J-98-10008	統計実務 ..... Practical Statistics	16
J-98-10276	地方教育行政官 .....	17
ラオス		
J-98-10277	市場経済運営管理 ..... Market Oriented Economy Management	17
J-98-10278	国際通信業務管理 II ..... International Telecommunications Administration and Management II	17
J-98-10279	税関行政 ..... Customs Techniques	17
ヴェトナム		
J-98-10002	中小企業振興 ..... Promotion of Small and Medium Sized Enterprises	18
J-98-10003	法整備支援(第1回) ..... Legal and Judicial Cooperation	18
J-98-10001	税務行政 ..... Tax Administration	18
J-98-10280	公務員研修 .....	18
J-98-10281	Wto加盟支援 ..... Support for WTO Participation	19
J-98-10282	税関研修 .....	19
J-98-10283	農村開発 .....	19
アセアン(タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール)		
J-98-10284	金融経済政策 ..... Seminar on Asean Financial Policy and Macroeconomic Management	19
アセアン(タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア)		
J-98-10285	資本市場整備支援 .....	20
インドシナ		
J-98-10286	インドシナ地域総合開発計画管理セミナー .....	20
中国		
J-98-10287	国際知的財産権 ..... Intellectual Property Rights in Technology Transfers	20
J-98-10098	農協制度及び運営管理 ..... System of Agricultural Cooperatives and Management	20
J-98-10288	技術協力促進 ..... Promotion of Technical Cooperation	21
J-98-10289	産業公害防止技術 ..... Industrial Pollution Control Technology	21

(コースナンバー)		
J-98-10290	水利行政管理 ..... Administrative Management of Water	21
J-98-10007	学校運営・管理 ..... Local Educational Administration	21
J-98-10291	所得税制度・執行行政 ..... Taxation Management	22
J-98-10292	工商管理 ..... Improvement of Legal Sysytem for Industry and Commerce	22
J-98-10293	刑事司法 ..... Criminal Jurisdiction	22
モンゴル		
J-98-10294	観光開発 ..... Comprehensive Tourism	22
J-98-10295	工場管理 ..... Factory Management	23
インド		
J-98-10296	機械による道路建設維持補修セミナー ..... Mechanical Road Construction Maintenance Seminar	23
南アジア(インド、ネパール、バングラデシュ)		
J-98-10297	HIV/AIDS対策モデル ..... HIV/AIDS Countermeasure Model	23
パキスタン		
J-98-10298	婦人警察官セミナー ..... Women Police Orientation	23
大洋州地域(フィジー、リヒアス、ミクロネシア、パプアニューギニア、ソロモン、トンガ、トクバル、サモア、ツバキ、モルディブ)		
J-98-10299	電気通信事業 ..... Electric Communication Business	24
大洋州地域(パプアニューギニア、トンガ、ソロモン、ヴァヌアツ、サモア)		
J-98-10300	空港管理者研修 ..... Airport Manager Training	24
グアテマラ		
J-98-10301	地方教育行政 ..... Educational Administration at Regional Level	24
チリ		
J-98-10302	地方開発計画セミナー ..... Seminar on Regional Development and Planning	24
ブラジル		
J-98-10303	経済改革努力支援 ..... Support for Economic Reform Efforts	25



(コースナンバー)

ペルー

J-98-10304	刑務所の管理と安全 .....	25
	Penitentiary Administration and Security	
J-98-10305	地域開発計画指導者セミナー .....	25
	Seminar on Regional Development Planning for the Republic of Peru	
J-98-10306	観光産業育成計画指導者セミナー .....	25
	Seminar on Tourism Industry Development Planning for the Republic of Peru	

メキシコ

J-98-10307	地域産業育成 .....	26
	Local Industry Promotion and Public Technology Service	

コロンビア

J-98-10308	土地区画整理 .....	26
------------	--------------	----

中南米地域(メキシコ、ホンデュラス、ボリヴィア)

J-98-10309	上水道漏水対策 .....	26
------------	---------------	----

南米地域(ブラジル、チリ、コロンビア、ボリヴィア、ペルー)

J-98-10310	水質保全 .....	26
	Water Pollution Control	

南米地域(ボリヴィア、コロンビア)

J-98-10311	都市廃棄物処理 .....	27
------------	---------------	----

中米地域(グアテマラ、ホンジュラス、エル・サルヴァドル、ニカラグア、コスタ・リカ、パナマ)

J-98-10312	生活廃棄物処理 .....	27
	Waste Management Techniques	

ボリヴィア、パラグアイ

J-98-10313	地域保健指導者 .....	27
	Community Health Service	

南米地域(ブラジル、チリ)

J-98-10314	生産性向上 .....	27
	Productivity Improvement	

シリア

J-98-10315	市場経済化促進セミナー .....	28
	Seminar on Transition to Market Economy for Syrian Officials	

中東地域(エジプト、イラク、シヨダン、シリア、パレスチナ)

J-98-10316	上水道維持管理 .....	28
------------	---------------	----

(コースナンバー)

中東地域

J-98-10317	中東和平支援 未定	28
------------	--------------	----

マグレブ地域(アルジェリア、チュニジア、モロッコ)

J-98-10318	中小企業振興 Promotion of Small-and Medium-Scale Industries for Magreb Countries	28
------------	---	----

トルコ

J-98-10319	省エネルギーおよびエネルギー管理 Energy Conservation and Management	29
------------	--	----

エジプト

J-98-10320	産業公害防止 Industrial Pollution Control	29
------------	--	----

J-98-10321	小学校の理数科教育改善	29
------------	-------------	----

パレスチナ

J-98-10322	医療技術改善 Clinical Technology Improvement	29
------------	---	----

J-98-10323	初等中等教育 Seminar on Elementary and Secondary School Education	30
------------	--	----

J-98-10324	汚水処理 Waste Water Treatment for Palestine	30
------------	---	----

J-98-10325	ごみ処理 Solid Waste Management	30
------------	--------------------------------	----

J-98-10326	中小企業振興と経営管理セミナー Seminar on Promotion and Management of Small Industries	30
------------	--	----

西アフリカ地域(コートジボアール、セネガル、モーリタニア、マリ、ギニア、ブルキナファソ、ベナン、ニジェール、カメルーン、ギニア・ビサオ)

J-98-10327	初等教育行政 Administration and Management of Elementary School Education for French Speaking African Countries	31
------------	--	----

南部アフリカ地域(タンザニア、ザンビア、ジンバブエ、アンゴラ、ボツワナ、モザンビーク、レソト、スワジランド、モーリシャス、マラウイ、ナミビア)

J-98-10328	中小企業育成	31
------------	--------	----

アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ジンバブエ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ウガンダ)

J-98-10329	コンピュータ技術 Computer Technology for African Countries	31
------------	---	----

アフリカ地域(ウガンダ、エチオピア、エトリア、ガambia、サントマリヤ、ザンビア、スワジランド、ナミビア、ボツワナ、モーリシャス)

J-98-10015	電気通信幹部セミナー	31
------------	------------	----

南部アフリカ諸国(ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビア、スワジランド、ザンビア、ジンバブエ)

J-98-10330	野菜・畑作技術 Small Scale Irrigation Technology	32
------------	--	----

**国別特設**  
**COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES**

(コースナンバー)

アフリカ地域(中央アフリカ、マダガスカル、モロッコ、ベナン、象牙海岸、アンゴラ、セネガル、カメルーン、コモロ、トーゴ)	
J-98-10009	医療機材管理・保守(基礎) ..... 32 Maintenance of Medical Equipment
アフリカ地域(イテビア、スジランド、ザンビア、アンゴラ、タンザニア、ガーナ)	
J-98-10331	電話線路網屋外施設技術者 ..... 32
アフリカ地域(ウガンダ、マウイ、ザンビア、タンザニア、ジンバブエ)	
J-98-10332	水資源管理 ..... 32 Management of Water Resources
アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ジンバブエ、ザンビア、ウガンダ、タンザニア、モザンビーク、エリトリア)	
J-98-10333	道路建設機械修復技術者養成 ..... 33 Maintenance Engineering of Road Construction Machinery for African Countries
ケニア	
J-98-10334	行政・公務員制度セミナー ..... 33 Seminar on Government and Civil Service System
J-98-10335	輸出振興 ..... 33 Export Promotion
J-98-10336	小規模灌漑野菜生産コース ..... 33 Smallholder Irrigation for Vegetable Production in Kenya
ザンビア	
J-98-10010	保護区管理計画作成のための基礎データ収集と分析 ..... 34 Basic Data Collection and Analysis for the Management Plan for the Protected Area
南アフリカ共和国	
J-98-10337	溶接技術 ..... 34 Welding Techniques
J-98-10338	電気工事関連技術 ..... 34 Electrical Works Related Techniques
J-98-10339	中小企業診断 ..... 34 Consultancy Service for Small and Medium Industries
J-98-10340	地域保健指導者 ..... 35 Community Health Services for Republic of South Africa
J-98-10005	地域開発行政セミナー ..... 35 Seminar on Regional Development Administration
J-98-10341	教育行政 ..... 35 Education Administration and Management
J-98-10342	野菜栽培 ..... 35 Vegetable Cultivation for Republic of South Africa
J-98-10343	農村開発 ..... 36 Rural Development
J-98-10006	住宅建設 ..... 36 Housing Construction
J-98-10344	警察行政 ..... 36 Seminar on Police Administration

(コースナンバー)	
J-98-10345	中小企業育成 ..... 36
J-98-10346	理数科教員養成者研修 ..... 37 Teacher Trainers Training in Maths and Science Subjects
エティオピア	
J-98-10347	市場経済管理 ..... 37 Market Oriented Economy for Ethiopia
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)	
J-98-10348	電気通信経営管理 ..... 37 Telecommunication Business Management
J-98-10349	運輸交通(陸上交通) ..... 37 Land Transportation
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、アルメニア)	
J-98-10350	農産物市場経済 ..... 38 The Farm Produce Marketing
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)	
J-98-10351	衛生行政 ..... 38 Public Health Administration
J-98-10352	環境行政 ..... 38 Environmental Administration
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、グルジア、アルメニア)	
J-98-10353	行財政及び検査制度 ..... 38 Administrative, Financial and Audit System of Japan
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、グルジア、アゼルバイジャン)	
J-98-10354	地域開発セミナー ..... 39 Regional Development Planning
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、グルジア)	
J-98-10011	税務行政 ..... 39 Taxation
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)、コーカサス(アゼルバイジャン、アルメニア)	
J-98-10355	マクロ経済 ..... 39 Macroeconomics
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)、コーカサス(グルジア、アゼルバイジャン)	
J-98-10356	財政金融 ..... 39 Development Finance
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)	
J-98-10357	経営管理 ..... 40 Business Management



**国別特設**  
**COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES**

(コースナンバー)

<b>中央アジア/コーカサス(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)</b>	
J-98-10358	市場経済理解のためのマーケティングセミナー ..... 40
<b>ボスニア</b>	
J-98-10359	経営管理 ..... 40 Business Management
J-98-10360	中小企業振興 ..... 40 Small Business Policy in Japan
J-98-10012	上水道漏水対策 ..... 41 Water Supply - Water Leakage Control
<b>東欧(ブルガリア)</b>	
J-98-10361	ブルガリア経営管理 ..... 41 Business Management for Bulgaria
<b>東欧(スロヴァキア)</b>	
J-98-10362	スロヴァキア経営管理 ..... 41 Business Management for the Slovak Republic
<b>東欧(ルーマニア)</b>	
J-98-10363	ルーマニア経営管理 ..... 41 Business Management for Romania
<b>東欧(ラトビア、リトアニア、スロヴァキア、スロヴェニア)</b>	
J-98-10364	経済政策 ..... 42 Economic Policy
<b>東欧(ポーランド、ハンガリー、スロヴェニア、エストニア)</b>	
J-98-10014	生産管理(A) ..... 42 Production Management (A)
<b>東欧(ポーランド、チェッコ、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、ラトビア)</b>	
J-98-10365	省エネルギー対策 ..... 42 Energy Efficiency for Central and Eastern European Countries
<b>東欧(ハンガリー、スロヴァキア、ブルガリア、マケドニア、クロアチア、リトアニア)</b>	
J-98-10366	農産物市場経済 ..... 42 Agricultural Production and Distribution
<b>東欧(ブルガリア、ルーマニア、マケドニア、アルバニア、ボスニア)</b>	
J-98-10367	マクロ経済 ..... 43 Macroeconomics
<b>東欧(ハンガリー、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、クロアチア、リトアニア)</b>	
J-98-10368	財政金融 ..... 43 Development Finance



(コースナンバー)

東欧(スロヴァキア、ブルガリア、マケドニア、エストニア)	
J-98-10369	電気通信経営管理 ..... 43 Telecommunication Business Management
東欧(スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア)	
J-98-10370	中小企業振興 ..... 43 Small Business Policy in Japan
東欧(ポーランド、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア、ラトビア)	
J-98-10371	産業環境対策 ..... 44 Industrial Pollution Control
東欧(ポーランド、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア)	
J-98-10372	産業政策 ..... 44 Industrial Policy in Japan
東欧(スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、マケドニア)	
J-98-10373	生産管理 ..... 44 Protection Management
東欧(ポーランド、ハンガリー、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア、エストニア)	
J-98-10374	環境行政 ..... 44 Environmental Administration
東欧(ハンガリー、チェコ、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、マケドニア、クロアチア)	
J-98-10375	大気汚染防止技術 ..... 45 Industrial Air-pollution Control Technology
東欧(ポーランド、ブルガリア、ルーマニア、スロヴェニア、アルバニア、マケドニア)	
J-98-10376	海外貿易振興政策 ..... 45 Foreign Trade Promotion
ペルー、パラグアイ、グアテマラ	
J-98-10189	非年次円借款供与国対象のODAローン実施促進(円借款との連携) ..... 45
タイ、インドネシア、フィリピン、スリランカ	
J-98-10190	公害対策融資(円借款との連携) ..... 45
インド、バングラデシュ、スリランカ、パキスタン、ネパール、アルバニア、フィリピン	
J-98-10188	電力設備の効率的運用(円借款との連携) ..... 46
タイ、インドネシア、フィリピン、ヴェトナム、スリランカ、ヨルダン、南アフリカ	
J-98-10187	中小企業金融(円借款との連携) ..... 46



タイ  
総合人材育成プログラム

J-98-10264

未定 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他 未定

インドネシア  
税務行政研修  
SEMINAR ON TAX ADMINISTRATION POLICY

J-98-10265

1999年2月から2週間 定員8名

1. 目的 日本の税制及び税務行政の知識及びその実際を習得し、的確な税務行政の必要性を認識させることにより、帰国後にインドネシア国の税務行政の改革及び発展に資するための人材を育成する。具体的には、今後の経済的な自立が求められている同国において適切な税務行政を実現することにより、中・長期的な財政基盤の確立を図る。同時に、同国においては課税の公平が図られておらず、そのしわ寄せが外資系企業にきており、結果として投資の阻害要因ともなっていることから、本コース実施によりこうした問題解決への道筋をつける。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 大蔵省租税総局及び大蔵省教育研修庁
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA東京国際研修センター  
(2) 国税庁・税務大学校
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア  
環境中微量有害金属分析  
COURSE FOR TRACE ANALYSIS OF TOXIC METAL IN ENVIRONMENT

J-98-10266

1997年9月3日～1997年10月26日 定員5名

1. 目的 環境汚染状況の測定に従事する中央または地方の公的機関の研究者または技術者を対象に、原子吸光計による重金属分析方法及び環境分析のための統計手法を習得せしめ、環境モニタリングに係る技術の向上を図る事により、インドネシア国の環境汚染状況の実態把握及び環境対策の策定に資する。
2. 到達目標  
(1) 原子吸光による微量有害金属分析の理論・意義等を理解する  
(2) サンプリング手法を習得する  
(3) 試料前処理方法を習得する  
(4) 原子吸光計による測定方法を習得する  
(5) データの取扱方法を理解する
3. コース概要 本コースは講義、討議、実習、見学等により指導される。主な研修科目は次のとおり。1) 重金属分析法概論、2) 分析実習オリエンテーション、3) 機器の基本操作、4) 試料採取、5) 試料の前処理、6) 実試料の測定、7) 環境分析のための統計学、8) 工場見学、9) 意見交換、10) レポート作成
4. 研修員の資格要件  
(1) 所定の手続きによりインドネシア国政府より推薦された者  
(2) 大学卒業程度もしくは同程度の専門的知識を有する者  
(3) 中央または地方の公的機関の研究・試験所の研究者または技術者であって、原子吸光計により微量分析を実施している者、もしくはは実施経験のある者。また、参加者の所属する研究・試験所は原子吸光分析を実施するために必要な機材を有している者  
(4) 十分な英会話および英文読解力のある者
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA東京国際研修センター  
(2) 新潟県衛生公害研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア  
後進地域開発促進対策  
REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING  
FOR THE EASTERN PROVINCES OF INDONESIA

J-98-10267

1999年3月29日～1999年5月2日 定員15名

1. 目的 東部インドネシアの地域開発に従事する中央または地方の行政官を対象に、我が国の特定地域開発計画の取り組み及び計画策定に関する手法等を理解せしめ、同国が国家開発計画の重点施策として推進している東部地域の開発促進に資する。
2. 到達目標  
(1) 関連プロジェクトのケーススタディに基づき、地域開発政策の計画と経営について理解する  
(2) 地方における地域開発計画と促進に係る手法についての知識を習得する  
(3) 開発計画と環境問題の関連についての基礎的な知識を習得する  
(4) 北海道における地域開発の基本的な政策とシステムに精通する
3. コース概要 本コースは講義及び視察等により指導される。主な研修科目は次のとおり。  
(1) 特定地域に対する開発計画  
(2) 特定地域開発に対する行政機構及び権限配分  
(3) 特定地域開発に対する立法、財政措置  
(4) 特定地域開発の現在に至るまでの経過及び結果  
(5) 視察研修
4. 研修員の資格要件  
(1) 所定の手続きによりインドネシア国政府より推薦された者  
(2) 大学卒業程度もしくは同程度の専門的知識を有する者  
(3) 東部インドネシア地域開発計画に携わっている中央及び地方行政官  
(4) 25歳以上40歳未満の者  
(5) 十分な英会話および英文読解力のある者
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA北海道国際センター(札幌)  
(2) 北海道開発庁
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア  
人口センサス改善  
IMPROVEMENT OF POPULATION CENSUS

J-98-10268

1998年11月 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA東京国際協力センター  
(2) 総務庁統計局
6. 日本語集中講座 無
7. 他 継続希望年数2年(1998年度～1999年度)

マレーシア  
職業訓練(日マ技術学院)  
VOCATIONAL TRAINING FOR MALAYSIA  
(JAPAN-MALAYSIA TECHNICAL INSTITUTE)

J-98-10269

1998年10月1日～1999年1月31日 定員20名

1. 目的 未定
2. 到達目標 日マ技術学院でインストラクターとして活動するための知識・技術を習得する。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 無
7. 他

マレーシア  
鑄造技術(コンピューターデザインによる)  
FOUNDRY TECHNOLOGY

J-98-10270

未定 定員5名

1. 目的 マレーシア国GDPの1/3を占める製造業の中で、鑄造は重要裾野産業として位置づけられている。また、当該セクターの技術向上によって機械・部品の国内調達を向上せしめることが、国際収支改善上重要となっている。かかる情勢のもと、当該分野におけるエンジニア・テクニシャンの需要は大きい。鑄造技術者は圧倒的に供給不足である。優秀な鑄造技術者の供給を高めるためにまず必要とされているのは、企業の指導や技術者訓練にあたる人材の育成である。
2. 到達目標 企業の指導や技術者訓練に必要な知識・技術を習得する。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件  
(1) 当該分野における技術指導、技術訓練を実際に行うポジションにある者  
(2) 研修員の主な所属機関はマレーシア標準工業技術研修所
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 無
7. 他 継続希望年数5年(1998年度～2002年度)

フィリピン  
地域計画官のための森林経営  
FIELD MANAGERS TRAINING PROGRAMME  
ON FOREST MANAGEMENT

J-98-10062

1998年5月11日～1998年8月8日 定員10名

1. 目的 地域林業振興業務に従事するものを対象に、森林保全技術・造林治山技術や、林産物利用に関する知識と技術を習得させ、フィリピンの健全な森林の形成と地域環境の保全に役立てる。
2. 到達目標  
(1) 荒廃林地の復旧や森林保全に必要な育種・育苗・造林・治山技術を習得する  
(2) 林業経営に関する知識と技術を習得する  
(3) 林産物の加工に関する知識と技術を習得する
3. コース概要 本研修は、講義・実習・視察により実施する。主な研修科目は以下のとおり。1) 林業概論、2) 育種・育苗技術、3) 造林技術、4) 育林技術、5) 伐木・造材技術、6) 木材加工技術、7) 森林土木技術、8) 森林の公益機能、9) 普及方法、10) 森林組合経営概論、11) きこ生産技術
4. 研修員の資格要件  
(1) 地域事務所で植林・森林保全・森林研究活動に従事し、3年以上の経験がある者  
(2) 35歳未満のもの
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA九州国際センター  
(2) 大分県海外協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

フィリピン  
理数科教育行政  
EDUCATIONAL ADMINISTRATION OF ELEMENTARY  
AND SECONDARY SCIENCE AND MATHEMATICS  
J-98-10004 1998年4月20日～1998年6月4日 定員10名

1. 目的 「フィリピン初等中等理数科教育開発パッケージ協力」の一環として、地方の初等・中等学校の理数科教育の運営管理能力を高める。
2. 到達目標 日本の初等・中等学校の理数科教育に関する、1)教育行政制度(国レベル・地方レベル)、2)教員研修制度、3)カリキュラム開発方法を理解し、フィリピンの理数科教育制度の改善に役立つ。
3. コース概要 本研修は、講義・討論、視察、実習により実施する。主な研修科目は以下の通り。
  - (1) 日本の教育行政
  - (2) 地方教育行政
  - (3) 学習指導
  - (4) 教員研修
4. 研修員の資格要件
  - (1) 理数科の教育行政に従事している者
  - (2) 大卒か同等の学歴を有する者
  - (3) 50歳未満の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA中国国際センター
  - (2) 広島県立教育センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

フィリピン  
地域振興  
REGIONAL DEVELOPMENT SUPPORTS FOR PLANNING  
AND DEVELOPMENT OFFICERS  
J-98-10271 1999年2月15日～1999年3月5日 定員10名

1. 目的 フィリピン国においては、1991年の自治体法制定以降、中央官庁の業務・権限が地方自治体に移管されつつあるが、自治体職員は技術力・行政力が低く、自治体が自主的に開発計画に取り組む環境は整備されていない。そこで、自主的な開発促進活動を推進するため、日本における県・市町村レベルの自治体が実施する地方振興策の具体例を紹介するとともに、フィリピンの開発事例についての討論を通じて、フィリピン国地方開発のアクションプランを作成することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の地域開発における取り組みの具体事例を把握し、その特徴を理解する
  - (2) フィリピン国各地域の実情を踏まえた開発のアクションプランを策定する
3. コース概要
  - (1) 日本の地方自治体における開発の基本要素(生産拡大、基盤整備、生活改善、環境保全、行政の改善)についての理解
  - (2) フィリピンと日本の事例比較
  - (3) フィリピンにおける地域振興アクションプラン作成ワークショップ
  - (4) 自治体の事業視察
4. 研修員の資格要件
  - (1) 州レベルの開発計画担当官(Provincial Planning and Development Coordinator)またはその補佐官
  - (2) 大卒以上の学歴、実務経験5年以上
  - (3) 年齢45歳以下
5. 主な研修実施機関 JICA名古屋国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 97年度新規実施案件

フィリピン  
ミンダナオ平和開発特別地域地方行政  
J-98-10272 未定 定員5名

1. 目的 国境の拡充は、インフラ整備と並び、ミンダナオ地域における優先課題である。とりわけ同地域に対する基礎医療分野での協力は、保健衛生にかかる各指標がフィリピン全国平均を下回る同地域の保健・衛生状況を改善するために有意義であると考えられる。本件コースは18州9市からなるミンダナオ地域の地域医療体制を整備するために不可欠な要素の一つである地域医療行政官の能力向上を目的とする。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 各地方自治体保健局にて衛生行政の政策立案に関与する立場にある者。
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア/フィリピン  
周産期診療技術  
CLINICAL TRAINING PROGRAMME IN MATERNAL  
AND PERINATAL MEDICINE  
J-98-10273 未定 定員5名

1. 目的 フィリピン・インドネシアでは、医師、看護婦、医療技術者の不足、医療システムの不備などによって、妊婦や新生児は十分な周産期の医療を受けておらず、また、妊婦の出産時の病変・事故により多くの妊婦や胎児が死亡したり、重篤な後遺障害を受けける。このような問題を解決するため、フィリピン・インドネシアの医師や医療技術者を対象に、周産期医療の総合的研修を実施し、各国の小児医療の状況改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 産婦人科：ハイリスク妊婦の管理法の習得、胎児診断技術の習得、母子保健疫学調査法の習得
  - (2) 新生児科：日本の未熟児新生児医療の現状を知り、そのシステムを理解する。ME機器を駆使し、非侵襲的な方法で極めて未熟な児を後遺症なき生存へと導く医療の実践を体験し、技術を習得する
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件
  - (1) 本国政府より推薦された者
  - (2) 大学医学部あるいは医科大学を卒業し、医師資格を取得した者
  - (3) 産科もしくは新生児科で5年以上の経験を有する者
  - (4) 年齢30才以上45才未満の者
  - (5) 十分な英語能力を有する者
  - (6) 心身共に健康な者。なお、妊婦は、実習が多く研修が過重となるため不適
  - (7) 軍に従事していない者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
  - (2) 兵庫県立こども病院
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

カンボディア  
警察行政  
POLICE ADMINISTRATION

J-98-10274

1999年2月25日～1998年3月14日 定員10名

1. 目的 カンボディアは内乱の間、警察官に対する教育がほとんど実施されてこず、優良な警察行政の実施に大きな滞りが見られた。社会の安定、安全のためには、警察官の人材育成とそのための制度づくりが急務となっており、この参考としてわが国の警察官教育制度の習得を図ることを目的とする。
2. 到達目標 我が国での研修で得た警察官の教育等に関する知識を活用し、カンボディアにおける中央・地方レベルでの警察官の教育制度を確立する。
3. コース概要  
(1) 警察官に対する教育制度およびその内容と手法  
(2) 警察学校の運営等
4. 研修員の資格要件  
(1) 中央警察の課長級以上もしくは将来、同分野におけるリーダー候補  
(2) 英語力(10名の内少なくとも2名)
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA東京国際研修センター  
(2) 警察庁
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア  
法制度整備

J-98-10275

1998年11月1日～1998年11月30日 定員15名

1. 目的 カンボディアは、裁判官・弁護士等の人材が少なく、法整備も著しく遅れており、平和の維持と国民生活や経済発展のために健全な司法制度の確立が急務である。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA東京国際研修センター  
(2) 法務省  
(3) 日弁連  
(4) 教高院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア  
畜産一般  
LIVESTOCK FARMING

J-98-10013

1998年7月6日～1998年9月19日 定員5名

1. 目的 カンボディアにおける畜産での中心は役畜飼養であり、農業生産、特に稲作栽培の進展に貢献している。他方、経済動物としての家畜の飼育を行う畜産は未発達である。本研修では、カンボディアにおける畜産の中心となっている、養豚、家禽飼育の技術、農家経営の多角化や市場経済を基本とした生産、流通、伝染病対策等、幅広い知識の習得を目的としている。
2. 到達目標 畜産における基礎知識を習得した上で中堅技術職員育成を可能とする。
3. コース概要  
(1) 農業経済における畜産の位置付け  
(2) 畜産振興のための諸施策の実施状況  
(3) 家畜の飼養と増殖技術
4. 研修員の資格要件  
(1) 畜産分野に従事している者  
(2) 大学卒業もしくは同等の資格を有する者  
(3) 25～40歳の者  
(4) 所定の手続きにより、カンボディア国政府より推薦を受けたものの  
(5) 心身共に健康なもの  
(6) 妊娠していないもの  
(7) 車持にないもの
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA北海道国際センター(帯広)  
(2) 帯広畜産大学
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

カンボディア  
統計実務  
PRACTICAL STATISTICS

J-98-10008

1998年5月26日～1998年7月5日 定員5名

1. 目的 統計資料が未整備でありカンボディア政府としても信頼出来るデータの入手が困難であるため、各省の統計業務担当者による統計資料作成法の習得により、統計における同担当者の技術水準の向上および省庁間でのソフト面でのネットワークの確立を図る。
2. 到達目標 各省に散在していた資料をコンピューター使用により整備し、省庁間の統計資料の共有化を図ると共に今後の政策運営に活用する。
3. コース概要  
(1) 統計全般(統計の基本的概念、基本的手法)  
(2) データプロセッシング(パソコン使用によるデータ処理)  
(3) 統計実務他
4. 研修員の資格要件  
(1) 当該分野の経験が3年以上  
(2) 基礎数学の知識  
(3) 25歳以上35歳未満  
(4) 所定の手続きを経て、カンボディア国政府から推薦を受けたものの  
(5) 心身共に健康なもの  
(6) 車持にないもの
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA東京国際研修センター  
(2) アジア太平洋統計研究所(SIAP)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア  
地方教育行政官  
J-98-10276 未定 定員9名

1. 目的
2. 到達目標 地方教育長および中央普通教育関連局長(教育養成局、普通教育局、高等師範学校、教育研究所)に対して、教育行政能力、特に運営管理手法を指導し、実務に応用できるようにする。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座
7. 他

ラオス  
市場経済運営管理  
MARKET ORIENTED ECONOMY MANAGEMENT  
J-98-10277 未定 定員5名

1. 目的 ラオスは1997年正式にASEAN加盟を果たした。既に我が国は、ASEAN加盟支援の一貫として「投資環境整備と産業政策」コース及び市場経済化支援として「経済運営管理」コースを実施し、ラオスの経済運営管理に携わる人材育成支援を行った。しかし、ASEAN加盟にともなって本格的に市場経済に移行する現在、これまで実施した2コースを統合発展した本コースを実施し、市場経済化促進に伴って必要とされる国際的業務遂行のための人材の育成を図る。
2. 到達目標
  - (1) 日本の経済運営と制度・技術及びその運用を理解し、自国改革の一助とする
  - (2) ラオスと日本の市場経済の比較研究を行い、ラオスの問題点を明らかにする
  - (3) コースで意識的に英語の専門用語を使用することにより、業務に必要な最低限の英語力を習得する
  - (4) 日本の専門家との交流を図る。  
(変更の可能性あり)
3. コース概要 1)ミクロ経済学、2)マクロ経済学、3)日本の経済発展、4)アセアン経済、5)ラオス経済、6)金融市場整備、7)直接投資、8)国内経済法、9)生産管理(中小企業管理)  
(変更の可能性有)
4. 研修員の資格要件
  - (1) 経済開発及び産業政策策定に携わる政府職員、中央銀行、国立大学経済学部、国立行政学院等に属する者
  - (2) 大学の経済学部もしくは相当の学部の出身
  - (3) 中央政府もしくは相当の機関に5年以上の職務経験を有するもの
5. 主な研修実施機関 国際協力総合研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他 ラオス語又はタイ語の研修監理員を配置

ラオス  
国際通信業務管理II  
INTERNATIONAL TELECOMMUNICATIONS ADMINISTRATION  
AND MANAGEMENT II  
J-98-10278 1998年11月5日～1998年11月28日 定員5名

1. 目的 平成6年から平成8年にかけて我が国はラオス国に対して無償資金協力事業を通じて国際通信関連施設及び機器を供与してきており、ラオス国は同施設を活用した、国際回線の自立運営が求められている。しかし、ラオス国は今まで自立して運用する国際通信施設を有しておらず、施設を建設した外資系企業が対外関係を担当していたため、ラオス政府国際通信部門は外国との国際的な接触を十分に経験してきていなかった。かかる背景を受け、本研修はラオス国の国際通信業務に携さわる職員の能力向上を通じ、国際通信業務の円滑かつ効果的な実施を支援することを目的とする。平成9年度は国際通信業務管理全分野をカバーする「国際通信業務管理」コースを実施したが、国際サービス協定、国際計算、国際料金決裁、回線計画等、経営管理に関する部分の研修ニーズが確認されたため、平成10年度は同分野に研修項目を絞った新コースを実施する。
2. 到達目標 ラオス国の国際通信業務に携さわる職員が、国際通信業務管理の知識を習得することにより、対外交渉能力を身につけることを目標とする。
  - (1) 経営計画、財務計画について理解を深める
  - (2) 国際サービス協定の理解を深める
  - (3) 国際計算、国際料金決済方法の知識を深める
  - (4) 料金収納について理解を深める
  - (5) 需要予測に基づく回線計画の作成を習得する
3. コース概要 講義だけでなく、演習・討議を重視した下記項目の研修を実施する。組織概要/人材育成/経営計画/財務計画/サービス協定/需要予測/回線計画/国際計算/国際決済/料金収納
4. 研修員の資格要件 ラオ電気通信公社(ETL)、ビジネス開発センター職員、ELTトレーニングセンター講師等
5. 主な研修実施機関 財団法人KDDエンジニアリング・アンド・コンサルティング
6. 日本語集中講座 無
7. 他 全期間ラオス語又はタイ語の研修監理員を配置

ラオス  
税関行政  
CUSTOMS TECHNIQUES  
J-98-10279 未定 定員5名

1. 目的 ラオスはASEAN加盟に伴い、ASEAN自由貿易地域(AFTA)への段階的参加が義務づけられている。国際関税を行っているポイントでは流通量が拡大することが予想されており、税関業務に関わる人材の専門的知識を要請することが急務となっている。ラオスは未だWorld Customs Organization (WCO)に加盟しておらず、国際的な援助を受ける機会が乏しい。これまで海外から際立った援助を受けていないことも、人材不足の原因の一つとなっている。  
(変更の可能性あり)
2. 到達目標
  - (1) 日本の税関行政、制度、運用を理解し、自国の税関行政改革の一助とする
  - (2) 日本とラオスの制度比較を行う
  - (3) 英語の専門用語をコースで積極的に使用することにより、ラオス関税局職員が必要とする最低限度の英語力を習得させる  
(変更の可能性あり)
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 大蔵省関税局(予定)
6. 日本語集中講座 無し
7. 他 ラオス語研修監理員を全期間配置する。

ヴィエトナム  
中小企業振興  
PROMOTION OF SMALL AND MEDIUM SIZED ENTERPRISES

J-98-10002

1998年5月18日～1998年6月20日 定員10名

1. 目的 日本経済の発展に果たした中小企業の役割と、それを支えた日本国政府の振興政策について、戦後の経緯と現状を例に研修を行うことにより、ヴィエトナムの中小企業育成の環境作りと、同国の経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 経済発展における中小企業育成の意義・重要性の理解
  - (2) 中小企業育成に必要な環境整備
3. コース概要
  - (1) 日本経済における中小企業
  - (2) 中小企業振興政策
  - (3) 中小企業の役割
  - (4) カントリーレポート
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きにより、ヴィエトナム政府が推薦する者
  - (2) ヴィエトナム計画投資省、地方の計画投資部局、ヴィエトナム商工会に勤務する中堅管理者
  - (3) 年齢30歳～50歳
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (財)太平洋人材交流センター(PREX)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴィエトナム  
法整備支援(第1回)  
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION

J-98-10003

1998年6月10日～1998年7月5日 定員8名

1. 目的 越国政府は、急速な経済・社会改革に対応する為、各種法律の整備に取り組んでいるが、特に未整備である市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要がある。本コースは文化的、社会的に共通点の多い我が国の主要法律及び司法制度を紹介することにより、越国の法整備に寄与することを目的とするものである。
2. 到達目標 民・商法等、我が国経済法規を中心とした法体系の概要、特徴の他、司法制度全般についても理解し、越政府の今後の法整備と司法制度改革の参考となることを目標とする。
3. コース概要
  - (1) 我が国法体系の概要と形成過程
  - (2) 民法の概要と特徴(物権、親族法、戸籍制度等)
  - (3) 商法の概要と特徴(総則、会社法、商業登記制度等)
  - (4) 法整備の手法
  - (5) 各種裁判所の機能と役割
  - (6) カントリーレポート
4. 研修員の資格要件
  - (1) 政府の推薦を受けた者
  - (2) 法整備や執行に携わる政府職員
  - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA八王子国際研修センター
  - (2) 法務省
  - (3) 法務統合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他 平成8年度にR/D署名を行った重要政策中核支援(ヴィエトナム法整備支援)の一環として実施する。

ヴィエトナム  
税務行政  
TAX ADMINISTRATION

J-98-10001

1997年4月2日～1997年4月20日 定員10名

1. 目的 市場経済化に合わせて、税制・税務行政面で新たな体制の整備を進めている越国政府内の同分野関係職員を対象に、市場経済の理念に基づく日本の税制・税務執行体制・職員教育制度等を紹介し、同国の適切かつ早急な税制改革に資することを目的とする。本年は特に付加価値税に焦点をあてる。
2. 到達目標
  - (1) 日本の税制度の概要と、その執行体制を理解する
  - (2) 日本の消費税制度を理解し、越国への付加価値税導入に必要な能力を養う
3. コース概要 越国政府の税務行政担当者が、市場経済体制下の税務行政と業務体制の概要について理解できるよう、税務行政一般及び付加価値税に関する講義及び現場視察、ディスカッションを含めたプログラムとする。
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きにより越国政府より推薦された者
  - (2) 現在、越国財務省にて付加価値税の導入に携わる中堅職員で3年以上税務行政経験者
  - (3) 50歳未満の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 国税庁・税務大学校
6. 日本語集中講座 無
7. 他 関税業務は扱わない

ヴィエトナム  
公務員研修

J-98-10280

1999年2月7日～1999年2月27日 定員7名

1. 目的 市場経済化に合わせて、行政体制整備を進めているヴィエトナム国に対し、わが国の公務員制度を中心とした行政制度について、その背景となったわが国の事情や考え方を踏まえて広汎に紹介し、意見交換を行うことにより、ヴィエトナム国の新たな行政・公務員制度の構築に際して有用な諸原理についての理解を深め、必要な専門的知識を習得することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の行政機構について理解すること
  - (2) 日本の公務員制度について理解すること
  - (3) 公務員機構の構築と管理に関連し、特に公務員の採用、服務規定、給与制度、定数管理について理解すること
3. コース概要
  - (1) 日本の行政・公務員制度概要
  - (2) 公務員の採用、服務、給与
  - (3) カントリーレポート
4. 研修員の資格要件 ヴィエトナム国内の政府組織人事委員会等で、特に公務員の採用、服務、給与に携わる担当者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際センター
  - (2) 人事院
6. 日本語集中講座 無
7. 他



ヴェトナム  
WTO加盟支援  
SUPPORT FOR WTO PARTICIPATION

J-98-10281 1999年3月25日～1999年4月17日 定員5名

1. 目的 越国では市場経済化の一環として、国際ルールに則った貿易振興を行うため、WTO加盟のための環境整備を急いでいる。本研修ではWTO加盟のための諸準備に資するための知識の提供および行動計画作成支援を目的とする。
2. 到達目標
  - (1) WTO加盟にともない、現行の国内制度の変更・調整が必要となる点について理解する
  - (2) その問題点の解決方法について、日本の経験等を理解した上で、ヴェトナムへの応用を検討する
3. コース概要
  - (1) WTO加盟準備の概要
  - (2) 加盟に際して直面する諸問題(国内税制、非関税障壁、知的財産所有権等)
  - (3) 投資環境整備
  - (4) カントリーレポート
4. 研修員の資格要件 計画投資省、商業省、外務省、首相府、財政省、税関総局、中央銀行においてWTO加盟準備に携わる中堅幹部
5. 主な研修実施機関 (財)神戸国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 97年度新規案件

ヴェトナム  
税関研修

J-98-10282 未定 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座
7. 他

ヴェトナム  
農村開発

J-98-10283 未定 定員10名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アセアン(タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール)  
金融経済政策  
SEMINAR ON ASEAN FINANCIAL POLICY  
AND MACROECONOMIC MANAGEMENT  
J-98-10284

未定 定員18名

1. 目的 本件セミナーは各国の金融通貨部局、開発担当部局等の政策実務レベルでの情報交換を進めるとともに、マクロ経済運営、財政金融政策及び開発制作面での理解の促進を図ることを目的とする。また、各国経済の比較検討により、各国経済の問題点の明確化を進める。
2. 到達目標 本件は平成10年度に2回実施される予定であるが、平成10年度第一回本件セミナーにおいては、各国経済構造改革の推進とその隘路となりかねない格差拡大に起因する社会・経済問題について議論する予定である。
3. コース概要
  - (1) 金融システム・資金調達システム整備状況と課題
  - (2) 資金フローの管理
  - (3) 貿易と投資の状況
  - (4) 各国産業政策の問題と課題
  - (5) 域内の協調、協力体制の現状と課題
4. 研修員の資格要件 各国金融通貨部局、開発担当部局、中央銀行等において金融、通貨管理政策及び開発政策の総括担当者レベル
5. 主な研修実施機関 JICA
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アセアン(タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン)  
資本市場整備支援

J-98-10285

未定 定員8名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座
7. 他

インドシナ  
インドシナ地域総合開発計画管理セミナー

J-98-10286

未定 定員10名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座
7. 他

中国  
国際知的財産権  
INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS IN TECHNOLOGY TRANSFERS

J-98-10287

1998年6月25日～1998年7月26日 定員10名

1. 目的 中国は、現在経済改革を積極的に推進しているが、その中の重要課題として技術貿易の振興がある。これに伴い、技術移転に関わる体系的な実務知識、とりわけ法律知識を修得した専門家の育成が急務となっている。こうした背景を受け、日本の知的財産権制度の講義を中心に演習及び施設見学を行ない、制度と実務の修得を行なう。
2. 到達目標 ハイテク技術移転を円滑に進めるうえで欠かすことのできない知的財産権制度に関する法律実務と技術移転問題を法律面でサポートする専門的知識の修得を目標とする。
3. コース概要 次の3項目に関わる講義・演習及び施設見学を行なう。
  - (1) 日本の知的財産権制度(現状と課題、工業所有権法の概要とその実務、著作権法の概要と新しい課題)
  - (2) 技術移転に関する法律実務(契約実務、独禁法上の諸問題)
  - (3) 知的財産権保護のための諸制度(特許出願システム、コンピュータソフトの保護と登録制度等)
4. 研修員の資格要件
  - (1) 現在、知的財産権の保護を指導する立場にある者
  - (2) 大学卒業者又はそれと同等の資格を有する者
  - (3) 年齢が55歳以下
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (財)比較法研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
農協制度及び運営管理  
SYSTEM OF AGRICULTURAL COOPERATIVES AND MANAGEMENT

J-98-10038

1998年9月14日～1998年11月8日 定員10名

1. 目的 中国では、現在、農業生産の個人請負制度に替わる仕組みとして、個人農家の生産拡大を生産性向上の柱と位置づけ、個人生産を周辺より支援するための農業協同組合づくりに政策重点を置き始めた。こうした課題に対して、我が国の農業協同組合が今まで果たしてきた農村社会の開発・発展及び農業生産並びに流通に対する歴史的経過等を通じて、中国における農民の組織化、農業協同組合の事業活動の積極的展開、農業協同組合経営の問題点及び農業協同組合振興に果たす政府の役割等について理解と認識を深めさせ、もって健全なる農業協同組合の発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 日本の農業協同組合活動が今日までいかに展開され、発展してきたかを歴史的経過を踏まえて学習させるとともに、現場研修を通じて、農業協同組合が地域の農業振興及び農家の営農生活の向上のために、いかなる役割を果たしているかを、実地を学習させることにより、農業協同組合制度全般に関して理解を深める。
3. コース概要
  - (1) 農協の組織と各種事業の現状と課題に関する講義及び討論
  - (2) 農協において総合農協の機能と役割、地域営農振興計画を学習
  - (3) 全国農協中央会、県経済連施設等の関連施設見学
4. 研修員の資格要件
  - (1) 全国規模の農協の企画・振興を担当する者、及び農協に勤務し、同分野を担当する者(5名)。県レベルの農協の企画・振興を担当する者及び農協に勤務し、同分野を担当する者(5名)
  - (2) 大学または専門学校卒業者及びそれらと同等の者で農協に関する業務に3年以上従事している者
  - (3) 年齢50歳以下
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA八王子国際研修センター
  - (2) (財)アジア農業協同組合振興機関
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
技術協力促進  
PROMOTION OF TECHNICAL COOPERATION  
J-98-10288 1998年10月1日～1998年12月25日 定員8名

1. 目的 現在、中国は我が国の二国間ODAの最大規模の受取国の一つとなっている。本コースは、中国政府の地方の技術協力窓口機関におけるJICA業務担当者に対し、日本語教育を行うと同時に、講義・討論・視察を通じて日本の技術協力のシステムとJICAが実施している具体的な業務内容及び日本の文化・政治・経済等広範囲にわたり日本に対する理解を深め、今後の日中間における技術協力の効果的・効率的な実施に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) JICA事業の仕組み、技術協力の方針・指針、事業の形態及び手続きを理解する
  - (2) 日本の政治・歴史・文化・経済・産業・社会・環境について、講義を通じて現状を理解する
  - (3) JICA業務担当者として、日本側関係者との挨拶、また簡単な会話などができるようになる
3. コース概要 次の3項目を主として研修を実施する。
  - (1) JICA事業の紹介(日本の技術協力概要、各事業部の事業概要紹介)
  - (2) 日本の現状紹介(日本の歴史・伝統と文化、政治・行政機構、経済・金融、教育、環境行政・公害対策)
  - (3) 日本語研修(かな練習・漢字の読み方、基礎的な発音練習、基本文型を用いた作文実習)
4. 研修員の資格要件
  - (1) 地方科学技術委員会等におけるJICA業務担当者
  - (2) 基礎的日本語能力のある者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) JICA本部各事業部
  - (3) OECF 他
6. 日本語集中講座 有(100時間)
7. 他 平成4年度から平成7年度まで個別一般枠で実施。

中国  
産業公害防止技術  
INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL TECHNOLOGY  
J-98-10289 1998年10月28日～1998年12月15日 定員10名

1. 目的 中国では、産業振興、経済開放政策等が推進されるなか、産業が急速な発展を遂げている。これに伴い、石炭等の質の悪い燃料の大量使用による煤塵等の大気汚染や、工場設備の近代化への立ち遅れ、工場設備の老朽化等による環境汚染問題は深刻化している。しかし、経済的な制約、環境保全に携わる技術者の不足が原因で十分な環境保全措置を講じることができないため、産業公害の概念を理解させるとともに、産業公害防止対策に関する専門知識を高めるための研修を実施する。
2. 到達目標 日本の環境の現状紹介と産業公害防止技術に関する下記専門知識を修得させ、中国の産業公害防止対策促進に寄与することを目標とする。
  - (1) 産業排ガス処理、産業エネルギーの高度利用分野における技術
  - (2) 産業排水処理の分野における技術
  - (3) 大気汚染、水質汚濁に関する監視及び測定技術
  - (4) 産業廃棄物処理の分野における技術
  - (5) 行政における産業公害防止対策の企画・運営管理技術
3. コース概要
  - (1) 環境保全一般に関する講義
  - (2) 日本の環境関連法及び処理技術概論
  - (3) 公害防止管理システム及び汚染物質測定技術
  - (4) 工場現場における環境管理及び公害防止対策
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中央政府において公害防止施策または環境保全施策を担当し、かつ5年以上の実務経験を有する者
  - (2) 大学卒業若しくはそれと同等の資格を有する者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA名古屋国際研修センター
  - (2) (財)国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
水利行政管理  
ADMINISTRATIVE MANAGEMENT OF WATER  
J-98-10290 1999年1月15日～1999年2月15日 定員7名

1. 目的 社会主義市場経済の確立を目指し、行政機構の大幅な改革が行なわれている中国を対象に、水利行政に従事する職員に対し、日本の水利行政に関する研修を実施することにより、洪水及び旱魃等の問題を抱える中国の水利行政の推進に資することを目的とする。
2. 到達目標 日本の水利行政に係わる法令、政策、組織、人事等の知識を体系的に修得し、関係機関の視察を通じて日本の水利行政システムの理解を深める。
3. コース概要
  - (1) 灌漑排水事業
  - (2) 河川行政
  - (3) 国土行政
  - (4) 国家公務員人事制度
  - (5) 河川・ダム等の現場視察
4. 研修員の資格要件
  - (1) 水利部計画・管理部門に従事する職員
  - (2) 大学卒
  - (3) 実務経験が10年以上
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA筑波国際センター
  - (2) 農林水産省
  - (3) 建設省
  - (4) 国土庁
  - (5) 人事院
6. 日本語集中講座 無
7. 他 平成6～7年度は個別一般枠で実施。平成8年度は、改訂画で個別枠として実施。

中国  
学校運営・管理  
LOCAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION  
J-98-10007 1998年6月22日～1998年7月19日 定員5名

1. 目的 中国では、次代の人材養成の根幹をなす初等・中等教育の改善、効率的な運営は、重要な課題の一つになっている。このため平成2年度から6年間、個別一般研修として地方教育行政官を対象とした研修を実施してきたが、これらの研修を踏まえ、学校運営のトップにある者の管理水準の向上が切実な課題であることから、学校長を対象とした我が国の学校運営・管理についての研修を実施する。
2. 到達目標 学校運営に関する講義及び現場見学等を通じて、学校運営のノウハウを修得する。
3. コース概要
  - (1) 文部省及び地方教育委員会による学校運営の概論に関する講義
  - (2) 公私立学校・教育センターの視察を通じて学校管理・運営の実務を学ぶ
  - (3) 学校長・市町村教育委員会関係者との意見交換
4. 研修員の資格要件
  - (1) 現在、地方の学校長・または副校長の職にある者
  - (2) 大学卒業またはそれと同等の資格を有する者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
  - (2) 文部省
  - (3) 北海道教育委員会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
所得税制度・執行行政  
TAXATION MANAGEMENT  
J-98-10291 1999年3月9日～1999年3月30日 定員10名

1. 目的 中国は近年、「改革開放」の名のもと政治経済面での大改革を進めているが、それに伴い税制及び税務行政の面でも新たな体制の導入及び整備を進めつつある。その体制づくりは急激かつ大規模のものであり、様々な困難があるのが現状であるため、税の執行を担当している職員を対象に、日本の税制、税務執行体制、職員教育に関する研修を実施する。
2. 到達目標 日本の租税体系と税務組織に関する知識を修得するとともに、執行担当部門における実際の事務運営方法を理解することにより、適正かつ早急な税務体制づくりに資する。
3. コース概要
  - (1) 日本の税制と税務組織(税制一般、税務組織、国税と地方税の関係)
  - (2) 日本における税務行政(申告水準向上策、所得税申告納税制度、源泉徴収制度、法人税事務と税務調査の実際、外国法人課税、査察制度、消費税の事務運営、徴収事務の概要、税のコンピュータ化)
4. 研修員の資格要件 現在、税の執行を担当している幹部職員、または将来の幹部候補生。
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 国税庁税務大学校
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
工商管理  
IMPROVEMENT OF LEGAL SYSTEM  
FOR INDUSTRY AND COMMERCE  
J-98-10292 1998年9月28日～1998年10月30日 定員10名

1. 目的 中国においては、市場経済化を円滑に推進する一助として、各種法制度を改正または強化するとともに、関連法を新たに起草する動きも見られるところ、中国における独占禁止関係当局担当職員を対象に、法整備を行うに当たって、競争政策を始めとする日本の関連法制度の知識の修得を図る研修についての希望がある。本研修では、市場経済化推進に伴い、経済運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深めることを目的としている。
2. 到達目標 (未定)
3. コース概要
  - (1) 日本経済事情
  - (2) 独占禁止法の基礎と概要
  - (3) 経済のグローバル化と競争政策
  - (4) 規制緩和と競争政策
  - (5) 契約法
  - (6) 不正競争防止法
  - (7) 商標法等
4. 研修員の資格要件 (未定)
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) 公正取引委員会
  - (3) 経済企画庁
  - (4) 法務省
  - (5) 通商産業省
  - (6) 特許庁等
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国  
刑事司法  
CRIMINAL JURISDICTION  
J-98-10293 1999年2月22日～1999年3月21日 定員10名

1. 目的 中国では、現在全国的に法律普及運動を展開しており、法に基づく正義の実現、犯罪防止、犯罪者の社会復帰等に務めているところである。また、市場開放政策導入に伴い、経済犯罪、公務員犯罪等が増加しているため、中国における刑事司法の各機関の協力体制の確立が求められているところ、刑事司法の各分野からの人材を対象とした研修を実施し、同国の健全な経済発展に資する。
2. 到達目標 日本の刑事司法制度と中国の刑事司法の実際と問題点等を講義・討論により理解し、刑事司法における民主化の推進役になる職員の育成を図る。
3. コース概要 次の5項目を中心に講義及び討議を実施する。
  - (1) 日本の刑事司法制度とその運用
  - (2) 中国の刑事司法の実際と問題点及びその対策
  - (3) 経済犯罪及び公務員犯罪の対策とその捜査処理
  - (4) 犯罪防止のための国際協力の在り方と国連活動
  - (5) 我が国の刑事司法関係機関の見学と講義
4. 研修員の資格要件 刑事司法活動に携わり、裁判官、検察官、警察官等を5年以上担当した職員。
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA八王子国際研修センター
  - (2) 国連アジア極東犯罪防止研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

モンゴル  
観光開発  
COMPREHENSIVE TOURISM  
J-98-10294 1998年12月～1999年1月 定員6名

1. 目的 モンゴルでは、近年、外国人観光客数が増加しており、外貨収入源の一つとなりつつあり、政府も観光開発を経済開発の重要な一分野と位置づけ、1995年～2005年を対象とする観光開発ガイドラインを策定した。しかしながら、現状は、ホテル・国内移動手段等の観光インフラの不足、観光客に対するサービスの理念・ノウハウの不足、観光拠点の未開発等の問題がある。上記の状況を改善し、政策レベルから現場でのサービス技術まで総合的な技術向上を図るため、各部門の日本の現状及び観光開発手法を修得するため、個別特設研修を実施する。
2. 到達目標
  - (1) 我が国の観光行政組織の概要、観光振興政策及び観光関連産業について理解を深める
  - (2) 世界的に問題となりつつある地球環境問題を理解せしめた上で観光振興が考慮すべき問題、及び環境保全に貢献できる事項について理解を深める
  - (3) 我が国の観光振興の事例紹介し、そのプロセスを分析することにより、環境に配慮した観光振興策の策定の参考とする
  - (4) 観光関連産業の見学、実習を通じて、環境に配慮した観光振興策の策定の参考とする
3. コース概要 (1)観光振興政策及び観光産業に関する講義及び実習 (日本の観光行政(組織、法律、旅行業、観光基盤施設整備等) 日本の旅行業界と日本人旅行市場)
4. 研修員の資格要件 旅行代理店の活動 観光プロモーションの実際 (2)観光開発と環境保護
5. 主な研修実施機関 1)モンゴル政府によって推薦された者、2)大学卒業又はそれと同等の学力を有する者、3)3年以上の実務経験を有し、現在、政府もしくは公的機関において観光振興業務に従事している者、4)年齢25歳以上40歳以下の者、5)十分な英語の会話力・読解力を有する者、6)精神的・身体的に研修に耐え得る健康な者(妊娠中の者は参加資格を有しない)、7)車籍にない者
6. 日本語集中講座
  - (1) (財)石川県観光連盟
  - (2) 国際観光開発研究センター
  - (3) JICA北陸支部
7. 他 無

モンゴル  
工場管理  
FACTORY MANAGEMENT

J 98-10295

1998年9月～12月まで3ヶ月 定員4名

1. 目的 モンゴルでは、改革後の工業分野の能力低下が著しく、機材供与等ハード面の支援はなされているものの、機材の管理の他、適正な人材配置・経理・工具管理等が行なえる人材は不十分であるのが現状である。経済分野の人材に対するマネジメント理論の研修は実施してきたが、同国では、生産過程全体を把握して適正な管理を行なう現場主任クラスの人材育成がより急務となっていることを受け、同国特設研修を実施する。
2. 到達目標
  - (1) 生産対象・規模に基づく質的・量的に適正な人員配置、労務管理手法の理解
  - (2) 経理知識の基礎、品質管理手法基礎、効率的工場管理手法の理解
  - (3) 上記(1)及び(2)を踏まえ、独自で工場管理計画作成・実行が可能となること
3. コース概要 下記項目に関する講義及び関連施設の視察を行なう。1)品質管理と品質保証、2)経営管理、3)製造現場の管理、4)監督、5)生産とコストの管理、6)工場全体の管理(QCサークル)
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きによりモンゴル政府により指名された者
  - (2) 工場管理に関する標準的な知識を有する者
  - (3) 現在、工場事業所等にて運営管理に従事しているか、または、将来的に従事することが予定されている者
  - (4) 研修参加に十分な英語力を有すること
  - (5) 心身共に健康であること(妊娠中の者は参加資格を有しない)
  - (6) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関
  - (1) コマツ
  - (2) コマツ・キャリア・クリエイト
  - (3) JICA北陸支部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インド  
機械による道路建設維持補修セミナー

J 98-10296

11月中旬より16週間 定員10名

1. 目的 今後、年率14%で増え続けると予想されている道路交通量を支えるために、適切な道路維持補修が欠かせなくなっていることがインドの関係機関で認識されつつある。近代的維持補修技術の習得、機械化、効果的事業執行のための技術者教育等が、今後の維持補修を進めていく上で欠かせないため、道路の維持補修がなぜ、必要なかを理解すると同時に、効果的な事業執行に貢献できる技術を身につける。
2. 到達目標 日本の高速道路に関する維持補修技術を身につけ、インド国道の将来の維持補修に寄与する。
3. コース概要 「なぜ、道路に維持補修が必要なのか」を日本の高速道路で実施されている維持補修に就いて、まず理解させ、最終的には「将来のインドの道路の望ましい維持補修体制の提言」を研修員に取りまとめさせる。具体的研修内容としては、高速道路行政、高速道路の維持、改良、防災、道路保全、路上作業の安全確保、設備機械の整備、交通安全対策、交通渋滞対策、現場視察等を予定している。
4. 研修員の資格要件 (予定)
  - (1) 45歳以下の土木技術者
  - (2) 現在、又は将来、高速道路、国道、州道の維持補修業務に従事している、又はする可能性のある者
5. 主な研修実施機関 (財)高速道路維持管理センター
6. 日本語集中講座
7. 他

南アジア(インド、ネパール、バングラデシュ)  
HIV/AIDS対策モデル

J 98-10297

1998年10月7日～1998年10月31日 定員12名

1. 目的 エイズの検査担当者及び教育・啓発担当者にエイズを中心とした最新の医学情報ならびにエイズ予防に関する情報を与え、またエイズ予防に関する方法論を研修させ、対象国のエイズ予防対策に貢献する。
2. 到達目標 エイズに関する最新の医学知識、エイズ予防に関する公衆衛生的方法論、ならびに啓発・教育方法論、カウンセリング方法論を修得する。
3. コース概要
  - (1) 微生物病学
  - (2) 免疫学
  - (3) 臨床医学
  - (4) 薬学
  - (5) 公衆衛生学
  - (6) 保健学等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 職種：HIV感染者の検査、診断に携わる医師、及び大学卒レベルの検査技師。エイズ政策、教育、啓発立案に携わる行政官
  - (2) 職歴：5年以上10年以下
  - (3) 年齢：30歳以上40歳以下
  - (4) 学歴：大学卒業以上
  - (5) その他：研修後、少なくとも3年間は研修前の職種にとどまる者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) 阪大微生物病研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

パキスタン  
婦人警察官セミナー  
WOMEN POLICE ORIENTATION

J 98-10298

未定 定員5名

1. 目的 婦人警官を対象として、警察官一般に求められる技術を向上させ、併せて、家庭内暴力等のコミュニティ内の問題解決に対応する女性ならではの役割を理解させる。これにより、婦人警官自身が婦人能力開発の実例を示すと同時に、コミュニティ内の女性の生活の向上に資する。
2. 到達目標
  - (1) 交通規制・犯罪防止・犯罪捜査等の技術を、専門家として要する水準まで向上させる
  - (2) 交通規制・犯罪防止・犯罪捜査等の理論を把握し、管理運営技術を習得する
  - (3) コミュニティ内の問題に対応するための各種方法を習得する
3. コース概要 下記諸項目について、座学、関係機関見学、関係者との討論等を行なう。
  - (1) 婦人警官育成機関見学
  - (2) 婦人警察官業務
  - (3) コミュニティ内での婦人警官の活動
4. 研修員の資格要件
  - (1) 5名中4名は、パキスタン警察の警部補以上の職にあり、5年以上の実務経験を有する上級婦人警察官もしくは警察学校の教官である者
  - (2) 残る1名は、婦人警察組織改善の責任者である警視以上の職にある上級警察官である者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 警察大学校
6. 日本語集中講座 無
7. 他

大洋州地域(パプアニューギニア、ソロモン、バヌアツ、フィジー、トンガ、キリバチ、ツバル、東ティモール、ミクロネシア)  
電気通信事業

J-98-10299

未定 定員10名

1. 目的 当該分野の技術開発は日進月歩で進んでおり、大洋州地域諸国でも世界的な情報化の動きに呼応するように、最新技術が導入されている。当該地域では電気通信インフラ事情は発展途上の段階にあり、最新技術を即、応用出来る状態にはないが、技術者を中心に実習を重視した最新技術を習得させる。
2. 到達目標 デジタル通信、衛星通信、ISDN等にかかる知識及び技術を習得する。国内及び国際電気通信分野における最新技術に関する内容を総合的に研修し、今後、自国での電気通信分野の技術に応用できる技術を身につける。
3. コース概要 衛星・網校正の基本方針、通信網の関し体制、交換機・衛星通信設備・海底ケーブル陸揚げ局設備調査、衛星遠隔研修(STARTs)、通信網の検討・設計及び網構築、通信網のコスト・信頼性評価、ノード・アクセス・電力設備・海底ケーブル、無線方式・無線アクセスによる設備建設、メンテナンス、設備運営、災害対策、実習。
4. 研修員の資格要件
5. 主な研修実施機関 NIT沖縄
6. 日本語集中講座
7. 他

大洋州地域(パプアニューギニア、ソロモン、バヌアツ、フィジー)  
空港管理者研修

J-98-10300

未定 定員8名

1. 目的 島嶼地域の運輸交通網整備の基幹交通網を形成している空港に関する安全、サービス、輸送量増強を考慮し、空港の適正管理、運用能力を強化するための人材を育成する。
2. 到達目標 空港運用管理のソフト面を強化するため、財務、組織、制度を含む空港マネジメントの基礎及び応用を研修し、当該分野の指導的技術者を育成する。さらに主要空港インフラの効率的運用を図り、基幹交通である航空輸送の強化による、広域でかつ国民全体にわたるアクセスビリティの向上を期待する。
3. コース概要 日本の航空行政、空港の管理運営、計画・事業制度、環境対策(鳥害、騒音対策、土壌流出)、空港経営論、財務/経済分析、空港経費の構造、商業、資産管理、小規模空港でのケーススタディ
4. 研修員の資格要件
5. 主な研修実施機関 運輸省
6. 日本語集中講座
7. 他

グアテマラ  
地方教育行政  
EDUCATIONAL ADMINISTRATION AT REGIONAL LEVEL

J-98-10301

未定 定員10名

1. 目的 グアテマラの初等教育の普及は、近隣諸国に比べて大きく立ち遅れており、特に先住民の女子への教育が緊急かつ重要な課題となっている。現在、同政府は地方分権化に取り組んでいるが、地方教育行政のノウハウが蓄積されていないため、スムーズに行われていないのが現状である。かかる現状に鑑み、世界的に評価の高い日本の教育行政のノウハウを技術移転することにより、同国の地方教育行政の機能強化を図り、地方レベルにおける初等教育の普及を目指すことを主な目的とする。なお、1995年5月、日米コモンアジェンダWID作業部会においては、日米が協調して同国の女子初等教育の振興に取り組むことで基本的に合意しているが、同国は21の先住民民族と非先住民民族からなる多民族国家であり、特に先住民への教育については地方レベルで独自にきめ細かな対応をする必要があることから、女子教育に果たす本研修の効果もきわめて大きいと考えられる。
2. 到達目標  
(1) 教育施策の立案・実施、教育行財政の管理・運営、学校への指導方法等の教育行政のノウハウを技術移転する  
(2) 同国中央の、また、同国地方の文化的・社会経済的背景を考慮した上で、地方自治体及び各小学校在、特に先住民の女子をターゲットとして独自の教育活動が展開できるようにする
3. コース概要  
(1) 教育の概要(歴史的な発展段階別)  
(2) 教育法規(憲法、教育基本法、学校教育法等)  
(3) 教育行財政(行政組織、教育予算、教師の任免等)  
(4) 学校教育(施策、施設、指導、就学助成等)  
(5) 教育内容(シラバス、カリキュラム等の作成)  
(6) 教員養成・研修(教員養成課程、原級教員研修システム)  
(7) 女子教育への取り組み  
(8) 上記関連施設訪問
4. 研修員の資格要件 地方教育行政担当官
5. 主な研修実施機関  
(1) 文部省  
(2) 大阪大学等  
(3) 地方教育委員会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

チリ  
地方開発計画セミナー  
SEMINAR ON REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING

J-98-10302

1998年5月11日～1998年6月18日 定員15名

1. 目的 チリ国の地方政府において地方経済開発計画立案での有能な人材を育成するため、北海道総合開発にかかる計画の企画・調整推進体制の確立等についての知識の習得を図り、チリ国の地方分権化政策推進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標  
(1) 北海道の総合開発の歴史、行政機構及び予算措置を理解する  
(2) 地域開発のための開発計画立案・管理・推進体制整備のための実践的ノウハウを習得する
3. コース概要 講義及び討議を中心に構成されている。1)北海道総合開発史及び体制、2)地方自治体制と地方財政制度、3)地方経済構造の分析、4)開発計画概要、5)北海道の教育行政、6)北海道の都市計画、7)地域振興と産業政策、8)地域開発関連資金制度、9)地域開発プロジェクト視察、10)北海道の環境政策、11)地方の住宅政策、12)札幌の都市計画
4. 研修員の資格要件  
(1) 現在、地方開発計画に携わっている行政官  
(2) 大学卒業若しくはそれと同等の資格を有する者  
(3) 25歳～40歳の者
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA北海道国際センター(札幌)  
(2) 北海道地域総合振興機構  
(3) はまなす財団
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ブラジル  
経済改革努力支援  
SUPPORT FOR ECONOMIC REFORM EFFORTS

J-98-10303

1999年1月から2週間 定員5名

1. 目的 伯国における公営企業の民営化、年金制度・税制の見直し等の行財政改革を実施する人材の育成を目的とする。
2. 到達目標 本件コースは企画省・社会保障省・行政改革省・大蔵省及びその他関連研究機関において経済改革の実務に携わる人材を対象として3年間程度実施するものであり、参加研修員はこれまでの日本経済の成長・発展に果たした財政の役割、日本の行財政改革の過去と現状、及び民営化推進の実態に関する講義や実際の現場における視察等を通じて、我が国の経験・手法等を理解・修得し、それを自国における経済改革の実施に際して具体的に生かしていくことが期待される。
3. コース概要 1)日本の行財政改革(その経験と現状)、2)日本の金融政策、3)民営化の理論と評価、4)日本の年金制度、5)日本の税制、6)日本の証券取引制度、7)地方行政、8)規制緩和、9)散税システム、10)NTT等民営化企業、証券取引所、トヨタ工場視察
4. 研修員の資格要件 企画省、応用経済研究所(IPEA)、行政改革省、大蔵省、社会保障省、社会経済開発銀行、サンパウロ大学/経済調査研究財団等の機関における経済改革担当
5. 主な研修実施機関 国税庁、税務大学校、大和証券、埼玉県庁、JETRO等
6. 日本語集中講座
7. 他

ペルー  
刑務所の管理と安全  
PENITENTIARY ADMINISTRATION AND SECURITY

J-99-10304

未定 定員10名

1. 目的 ペルーでは刑務所環境の改善や受刑者の更正のための活動は十分ではなく、刑務所自体の運営方法の改善が特に必要とされていることを踏まえ、刑務所職員の養成を担当している教官の能力向上を支援する。
2. 到達目標 研修員は研修後、ペルー国立犯罪刑務学研究所における講師として後進の指導に当たる人材となる。
3. コース概要  
(1) 刑務所管理運営  
(2) 心理学  
(3) 職業倫理  
(4) 捜査  
(5) 護身術  
(6) 武器の取扱い
4. 研修員の資格要件 刑務所において勤務し、5年以上の実務経験を有する者。
5. 主な研修実施機関 法務省矯正局
6. 日本語集中講座
7. 他

ペルー  
地域開発計画指導者セミナー  
SEMINAR ON REGIONAL DEVELOPMENT PLANNING  
FOR THE REPUBLIC OF PERU

J-98-10305

1999年1月18日～1999年2月17日 定員15名

1. 目的 第二期フジモリ政権は、現在の400万人の極貧層を半減させるため、極貧層が集中する地方開発のプロジェクトを際優先に実施しており、地方における開発計画の立案・運営管理分野の人材育成が急務となっている。本件研修は、ペルー各地方の行政官を対象に、わが国(特に北海道)の地方開発の行政手法を紹介し、地方開発にかかる知識、技術を習得することで、ペルーの地方開発に資することを目的とする。
2. 到達目標  
(1) わが国の地域総合開発の基本的な施策と組織体制を理解する  
(2) 主要プロジェクトを通じた地域開発施策の計画・管理手法について理解する  
(3) 地域プロジェクトの計画、推進のさまざまな手法を習得する
3. コース概要  
(1) 総論(地域総合開発論)  
(2) 地域開発プロジェクトの運営・管理  
(3) フィールドトリップ(地方開発プロジェクト現場視察)  
(4) ケーススタディ
4. 研修員の資格要件  
(1) 地域開発計画・運営管理分野に携わっている中央、地方の行政官で政府の推薦を得られるもの  
(2) 年齢25歳以上45歳未満  
(3) 大学卒業程度の学歴
5. 主な研修実施機関  
(1) 北海道開発局  
(2) (財)北海道地域総合振興機構  
(3) (財)はまなす財団
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ペルー  
観光産業育成計画指導者セミナー  
SEMINAR ON TOURISM INDUSTRY DEVELOPMENT PLANNING  
FOR THE REPUBLIC OF PERU

J-98-10306

1998年9月28日～1998年11月15日 定員10名

1. 目的 歴史的文化遺産と多彩な地理条件から、潜在的観光資源を豊富に有するペルーは、ハイパーインフレが鎮静を成し遂げ、今後の治安回復により観光開発を重点政策として掲げることとなると考えられる。特に、外貨獲得の重要な一業である国際観光については、今後、「観光開発マスタープラン」を作成し、海外、特にアジア諸国からの観光客及び観光投資誘致の強化を図ろうとしているが、近年急増しつつある国内外観光客及び観光投資誘致の強化を図ろうとしているが、近年急増しつつある国内外観光客のニーズを前に、インフラの整備、関連産業の育成等が追い付かないのが現状である。本研修は、観光開発計画、振興管理業務に携わる行政官と観光関連企業団体の指導者を対象に、わが国の観光開発の行政手法及び観光関連産業の運営管理等を紹介することにより、持続性のある観光開発に資することを目的とする。
2. 到達目標 1)わが国の観光開発行政を理解する、2)観光開発計画の設計方法を習得する、3)わが国の観光開発のための官・民の役割について理解する、4)観光開発における環境保全の重要性を理解する。
3. コース概要  
(1) 日本の観光振興行政と制度  
(2) 観光開発計画の設計  
(3) 観光ツアー設計  
(4) ペルー観光  
(5) 観光プロモーション  
(6) 観光開発における環境保全  
(7) 官民の役割
4. 研修員の資格要件  
(1) 観光開発計画の企画・振興管理業務に携わる実務行政官  
(2) 観光産業振興機関  
(3) 観光関連企業団体  
(4) (1)～(3)のいずれかに所属し、3年以上の実務経験を有するもの  
(5) 大学卒業程度の学力
5. 主な研修実施機関  
(1) 広島県  
(2) 国際観光開発研究センター  
(3) 運輸省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

メキシコ  
地域産業育成  
LOCAL INDUSTRY PROMOTION AND PUBLIC TECHNOLOGY SERVICE  
J-98-10307 1998年2月15日～1998年3月21日 定員7名

1. 目的 日本の地方自治体における興業振興政策、技術開発支援政策についての講義を行うとともに、公設試験研究機関等における技術開発・技術指導の現場を見学することにより、地方産業を振興するための実践的方法を習得し、メキシコの各州における地域産業育成政策の企画・立案に携わる人材の養成に資する。
2. 到達目標
  - (1) 日本における地方産業の育成・発展の歴史について理解する
  - (2) 日本の自治体における産業育成政策(特に公設試験場の役割及びその運営手法)について理解する
  - (3) 地方に立脚した中小・零細企業の実態について理解する
  - (4) 地方自治体の産業振興担当者との意見交換を行い、地方産業の育成手法及び問題点について理解する
3. コース概要 講義及び施設見学により構成される。
  - (1) 北海道の興業振興施策の概要(講義及び道立工業試験場視察)
  - (2) 食品工業・木材工業の概要と振興政策(講義及び道立食品加工研究センター・林産試験場視察)
  - (3) 産業地点の開発と企業立地促進政策
  - (4) 中小企業への支援政策
  - (5) 技術者・技能者の育成政策
  - (6) 中小企業視察
  - (7) 産業振興担当者との意見交換
4. 研修員の資格要件
  - (1) 現在、中央政府または地方政府関係機関において地域産業振興に携わっており、5年以上の経験年数のある行政官
  - (2) 大学卒業或いは同等の学歴を有する者
  - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
  - (2) 北海道
6. 日本語集中講座 無
7. 他

コロンビア  
土地区画整理  
J-98-10308 1998年10月12日～1998年12月12日 定員7名

1. 目的 社会及び都市政策、経済開発相の政策において法的に義務づけられた当該セクターの整備が、国内同分野専門家の不足によりほとんど、手が付けられていない状態である。制定された都市改革法を適用していくためにも、必要な知識と実習を経験させ、人材を育成する。
2. 到達目標 コロンビア国内の当該分野の現状と必要事項を、日本の現状に照らし合わせながら認識する。都市開発計画立案の手法と計画フレームワークの実際を習得し、国内において普及させる。
3. コース概要 日本の都市区計画と土地区画整理事業、日本の土地区画整理事業の行程、計測、幹線道路整備と土地区画整理事業との共同事業、実務演習。
4. 研修員の資格要件
5. 主な研修実施機関 帯広市
6. 日本語集中講座
7. 他

中南米地域(メキシコ、ホンデュラス、ボリビア)  
上水道漏水対策  
J-98-10309 1998年9月7日～1998年10月23日 定員9名

1. 目的 メキシコ、特に首都近辺では、地震頻度が高く地盤も軟弱であることから、水道の地下埋設管の損傷率が非常に高く、30～40%程度の漏水が生じている。一方、急激な人口増加に対応する供給体制確保に迫られているが、新たな水源開発は、国土のほとんどが半乾燥地に属し、水源のほとんどを地下水に依存しているために、物理的・経済的にもまた地盤沈下を防ぐ防災の観点からも好ましくなく、既存資源の有効利用が急務となっている。ホンデュラスでは、中南米の中でも開発の遅れた国のひとつであり、2000年までに水道普及率を90%に高める国家計画のもと、近年我が国を含む各国援助機関、国際機関の援助を受けつつ上水道整備を進めている。今後の課題として、整備された施設を維持・管理し、有効に活用する技術者の育成が必要である。ボリビアでも、現在水道施設の拡張、水源確保に努めているが、既存施設の漏水率が極めて高く、深刻な問題となっている。以上のような各国の背景を受け、漏水対策及び給排水施設の維持管理に関する知識及び技術の習得を図り、飲料水の安定供給に資することを目的とする。
2. 到達目標 1) 予防的漏水対策として水道供給システムの運営・維持について理解する、2) 漏水時の調査、修繕について理解する、3) 日本で使用されている機材の構造を、特徴を理解する
3. コース概要 講義を中心として、若干の実習及び見学により構成される。また、各国の状況の発表と意見交換、アクションプランのディスカッションなどの実施も予定されている。1) 総論(日本の水道の概要、配水施設及び給排水装置の概要、水道管との水理と水質、管路の敷設と施工)、2) 水量管理(日本の優秀率向上対策、配水量・漏水量分析、流量計測の種類・性能及び管理、水道メーターの種類・性能及び管理)、3) 漏水対策(漏水の特性、漏水防止作業の種類、漏水防止作業計画)、4) 漏水の予防対策(配水管の改良・更新、配水調整、配水管の改良・更新)、給水工事の管理、給・配水管の継手性能、水路管診断法、管路情報の整備)
4. 研修員の資格要件 1) シビルエンジニアとして3年以上の経験を持つ者、2) 40歳以下の中堅技術者
5. 主な研修実施機関 1) JICA東京国際研修センター、2) (社)日本水道協会、3) 名古屋水道局、4) 千葉県水道局
6. 日本語集中講座 なし
7. 他

南米地域(ブラジル、チリ、コロンビア、ボリビア、ペルー)  
水質保全  
WATER POLLUTION CONTROL  
J-98-10310 1999年1月11日～1999年3月27日 定員14名

1. 目的 1992年6月、国連環境開発会議(UNCED)がブラジルで開催されたのを契機に全世界で環境への関心が大きく高まった。そのような状況下、ブラジルはアマゾン森林地域を有する国として、環境問題への取り組みに力を入れてきた。一方、我が国は、それ以前よりブラジル政府と環境を協力の重点分野とすることで合意しており、1990年から3年間はブラジル政府と共同して環境分野の優良協力案件を発掘する「日伯環境分野ジョイントプログラム」を実施し、環境分野への協力に努めてきた。UNCED後はより一層環境分野への協力を強化し、同分野での人材を育成することを目的に、1993年より環境保全(廃棄物処理、大気汚染、水質保全)コースを実施してきたが、水質保全については引きつづき高いニーズが存在することから、同分野のみで継続することになった。また、本年度は南米地域で同分野のニーズが高いチリ、コロンビア、ボリビア、ペルー、エクアドルからの研修員も受け入れることとする。
2. 到達目標
  - (1) 日本における水質汚染の現状と歴史を理解する
  - (2) 水質汚染技術の知識を習得する
  - (3) 各国の水質汚染を分析することができる
  - (4) 水質汚染の適切な政策と方法の計画、実行ができる
3. コース概要
  - (1) 環境問題概観(5日間)
  - (2) 日本における環境管理政策と法律施行(7日間)
  - (3) 公害防止技術(5日間)
  - (4) 産業公害防止技術と環境管理に係るケーススタディ(7日間)
4. 研修員の資格要件
  - (1) 各国政府の環境行政の政策策定に従事し、その分野で5年以上の職業経験を有する者
  - (2) 大卒又はそれと同等の学歴を有する者
  - (3) 40歳以下である者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA名古屋国際研修センター
  - (2) 国際環境技術移転研究センター(ICETT)
6. 日本語集中講座 無
7. 他



南米地域(ボリビア、コロンビア)  
都市廃棄物処理

J-98-10311

未定 定員9名

1. 目的 都市への人口集中が顕著ななかで、都市環境の保全、環境衛生といった分野が重視されている。都市廃棄物の処理方法及びモニタリング方法(分析手法)を身につけ、当該分野で資する人材を育成する。(詳細は検討中)
2. 到達目標 研修を通して習得した技術を都市の生活環境改善に資する。(詳細は検討中)
3. コース概要 土壌分析、水質分析、廃棄物処理手法など。(詳細は検討中)
4. 研修員の資格要件 検討中
5. 主な研修実施機関 国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中米地域(グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ、パナマ)  
生活廃棄物処理  
WASTE MANAGEMENT TECHNIQUES

J-98-10312

1998年11月2日～1998年12月12日 定員12名

1. 目的 中米各国では、首都への過剰な人口集中により、種々の都市問題が発生してきており、とりわけ、生活廃棄物を中心とした環境汚染が大きな問題となっている。そのため、ゴミ処理を中心とした総合的な都市計画の遂行が必要となっているため、これに不可欠な廃棄物処理に携わる技術系行政官の人材育成を目的とする。なお、本件は、1995年11月に、日本と中米の相互理解の促進を目的として、外交政策、中米統合の現状、持続的成長、経済技術協力、経済・文化交流などについて広く意見交換が行われた第1回「日本・中米対話と協力フォーラム」を受けて、中米地域共通のテーマとして要請があったものである。
2. 到達目標 日本で行われている廃棄物処理技術、廃棄物処理における社会的側面、廃棄物再利用・資源回収の重要性を理解し、中米の現状に適切な廃棄物処理技術を策定できる。
3. コース概要 1)法制度と処理処分状況、2)地方行政の仕組みとゴミ処理行政、3)ゴミ処理技術概論、4)札幌市のゴミ処理収集と分別の意義、5)市民協力の取り組み、6)道路清掃、収集作業、収集車両の管理現場の視察、7)資源化技術と中間処理、8)焼却処理施設、資源化施設、一般廃棄物の最終処分場、コンポスト化施設視察、9)札幌市における生活排水対策、10)生活排水処理技術の概要、11)浄化槽視察、12)尿処理施設視察、13)最終処分場の構造・維持管理と跡地利用(視察含む)、14)途上国における道路清掃、収集運搬概論、15)アクションプラン作成
4. 研修員の資格要件 首都圏で廃棄物処理を担当している技術系行政官
5. 主な研修実施機関  
(1) 厚生省  
(2) 札幌市  
(3) (財)日本環境衛生センター  
(4) JICA北海道国際センター(札幌)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ボリビア、パラグアイ  
地域保健指導者  
COMMUNITY HEALTH SERVICE

J-98-10313

1999年2月から5月まで 定員10名

1. 目的 ボリビア、パラグアイ国の保健衛生の技術者を育成するため、地域保健活動の知識や技能の習得を図り、環境改善及び保健衛生の向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標  
(1) 沖縄県の地域保健事業を理解する  
(2) 地域における公衆衛生活動の重要性を理解する
3. コース概要 本コースは、沖縄の地域保健医療事業の及び医療について視察と実習を中心に研修が構成されている。講義は通訳を通してのスペイン語により実施され、主な研修科目は下記のとおりである。1)厚生行政の概要、2)地域保健、3)感染症対策の過去と現状、4)食品保健、5)感染症サーベイランス、6)保健統計、7)沖縄県の保健活動、8)沖縄県の母子保健事業、9)成人病対策、10)精神保健、11)生活衛生(廃棄物、水等)、12)社会保障制度、13)学校保健
4. 研修員の資格要件  
(1) 看護婦(士)として地域保健に携わる  
(2) 大学卒業者又はそれと同等な5年以上の実務経験を有する  
(3) 年齢が41歳未満
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA沖縄国際センター  
(2) 沖縄県看護協会  
(3) 県立那覇病院  
(4) (沖縄県)北中城村役場
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南米地域(ブラジル、チリ)  
生産性向上  
PRODUCTIVITY IMPROVEMENT

J-98-10314

1999年1月15日～1999年2月19日 定員12名

1. 目的 企業家、企業コンサルタント、その他「ブラジル品質・生産性プログラム」に関係を有する政策担当者等を対象に、「日本式品質・生産性向上運動」に係る研修を行い、ブラジルの企業に品質および生産性に関する技術を普及する指導的人材を養成することを目的とする。また、本年度は南米地域で同分野のニーズが高いチリからの研修員も受け入れることとする。
2. 到達目標  
(1) 「生産性向上」に係る最新技術を導入する企業を管理できる管理者を育成する  
(2) TQCを実施している企業にアドバイスを行える企業コンサルタントを育成する  
(3) TQC未実施の企業に対して「生産性向上」についての概念を普及できる企業経営者および企業コンサルタントを育成する
3. コース概要  
(1) 「品質」と「生産性」の概念の同一化  
(2) 「品質および生産性」概念を使用した新しい管理技術  
(3) 品質および生産性の測定および改善にかかる技術  
(4) 「意識の植え付け」と「動機付け」  
(5) 上記技術を導入している企業の視察
4. 研修員の資格要件  
(1) 公企業か私企業の職員であり、品質・生産性技術の分野で2年以上の職業経験を有する者  
(2) 技術学校卒業又はそれと同等の学歴を有する者  
(3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA東京国際研修センター  
(2) (財)社会経済生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

シリア

市場経済化促進セミナー

SEMINAR ON TRANSITION TO MARKET ECONOMY  
FOR SYRIAN OFFICIALS

J-98-10315

1999年2月14日～1999年3月6日 定員8名

1. 目的 シリアでは長期にわたる社会主義封鎖経済の結果、多くの部門で停滞が見られるが、現在市場経済化をはかっており、日本において同分野に関する研修を受けることによって同国のよりスムーズな市場経済への移行に資することとする。
2. 到達目標 日本の経済発展の歴史、経済政策、経済システムを理解し、シリアの市場経済化政策の立案および実施に役立てる。
3. コース概要 以下の各事項について講義、見学、ディスカッションを通じて理解する。1)日本の行政機構とその規模、2)戦後日本の経済復興、3)日本市場経済の特色、4)日本における経済計画、5)産業政策と経済成長、6)日本経済の現状、7)段階的接近法を用いる経済予測の方法、8)国営企業の民営化、9)市場経済と金融システム、10)通貨政策、11)資本市場、12)海外直接投資の現状、13)わが国の国際協力について 見学先：東京証券取引所、他
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中央各省庁の経済政策に携わっている課長補佐クラスの地位にある者
  - (2) 経済学を専攻し大学卒業した者またはこれと同等の学力を持つ者
  - (3) 30～40歳の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA国際協力総合研修所
  - (2) (株)大和総研
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中東地域(イラクト、レバノン、シリア、ヨルダン)  
上水道維持管理

J-98-10316

1999年1月25日～1999年3月28日 定員10名

1. 目的 中東諸国においては都市部及びその周辺地域への人口集中が進む一方で、これに対応した上水道の整備が遅れていることから、給水システムの老朽化に伴う漏水、衛生状態の悪化に起因する病気の蔓延等も顕在化しており、安定的水道水の供給が急務となっている。かかる状況を改善し、中東に共通する課題である清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 水道事業の経営計画の策定能力の向上
  - (2) 水道事業にかかる制度及び組織の改善に関する知識の習得
  - (3) 水道施設の建設改良計画策定手法及び維持管理技術の習得
3. コース概要
  - (1) 上水道事業概論
  - (2) 上水道事業の工事設計・施工・管理
  - (3) 水質管理
  - (4) 経営及び料金徴収システム
 以上を中心に講義、実習及び視察の組み合わせにより実施する。
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中央、地方政府または地方公共団体に水道行政に従事している上級管理者
  - (2) 大学を卒業又は同等の学力を有し、5年以上の実務経験を有する者
  - (3) 40才以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA中国国際センター
  - (2) 呉市水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中東地域

中東和平支援

未定

J-98-10317

未定 定員10名

1. 目的 中東和平の推進は中東諸国のみならず、世界全体の安定と平和につながり、わが国にとっても平和推進は大変重要な課題であり、同地域に共通するニーズをテーマとして毎年地域別特設研修を実施している。
2. 到達目標 中東地域の安定および平和の推進の観点から提供される話題について理解し、役立てる。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 無
7. 他

マグレブ地域(アルジェリア、チュニジア、モロッコ)

中小企業振興

PROMOTION OF SMALL-AND MEDIUM-SCALE INDUSTRIES  
FOR MAGREB COUNTRIES

J-98-10318

1998年6月15日～1998年8月9日 定員6名

1. 目的 世銀・IMFの資金協力のもと貿易自由化、輸出振興、民間投資促進、税制改革を柱とした構造調整計画を実施し、対外債務の縮減を進めるため財政緊縮を行っているマグレブ諸国においては労働者の雇用が問題となっている。公営企業の民営化は非採算企業の解散、企業の合理化につながり、これらの企業での採用の手控えが雇用の停滞に繋がるとともに、貿易自由化はこれまでロメ協定で保護されてきた国内市場への良質な西欧産品の流入を招き、国内製品との競争を引き起こしている。こうした状況に対処するため雇用の創出、国内経済の活性化に重要な役割を果たす中小企業の育成・強化は急務となっている。そのため、日本の伝統的地場産業から大企業傘下の下請け企業、輸出志向の最先端技術を有するハイテク企業に至る幅広い分野で活躍する中小企業の戦後の発展の歩みを紹介することによって、各国における中小企業の今後の展望に資することを目的とする。
2. 到達目標 以下の点について理解する。
  - (1) 日本の戦後社会において中小企業がどのように発展していったか
  - (2) 国及び県のレベルにおける、中小企業に対する支援施策、特に地域レベルでの中小企業の研究開発に対する支援
  - (3) 企業内における人材育成
  - (4) 中小企業の経営管理と生産技術の考え方と方法
3. コース概要 講義、視察、見学、討論により構成される。
  - (1) 日本における戦後の中小企業発展史
  - (2) 日本の中小ベンチャービジネスの活動
  - (3) 日本・広島県の中小企業支援施策
  - (4) 中小企業の研究開発に対する公的支援の方策
  - (5) 企業内職業訓練及び公的職業教育訓練による人材育成
  - (6) 中小企業の経営管理と生産技術
  - (7) TQC活動
  - (8) 自国における中小企業振興の方策
4. 研修員の資格要件 民間中小企業管理者
5. 主な研修実施機関
  - (1) 広島県商工労働部
  - (2) JICA中国国際センター
6. 日本語集中講座 有 5日間
7. 他

トルコ  
省エネルギーおよびエネルギー管理  
ENERGY CONSERVATION AND MANAGEMENT

J-98-10319 1999年3月22日～1999年6月5日 定員5名

1. 目的 トルコにおいては国を挙げて省エネルギー化に取り組んでいるが、技術者不足、国民の意識不足等で思う様な成果を挙げていないのが現状である。このため日本における省エネルギー政策および関連技術に関する研修を通じて、トルコの省エネルギー政策推進の一助とする。
2. 到達目標 日本の省エネルギー行政、省エネルギー方法についての研修を受け、トルコの省エネルギー政策実施に資する。
3. コース概要 エネルギー管理概論、省エネルギー教育方法、熱測定、日本の省エネルギー改革、工業炉の省エネルギー訪問先：発電所、化学工場、製鉄所、セメント工場
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA九州国際センター  
(2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有
7. 他

エジプト  
産業公害防止  
INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL

J-98-10320 1998年10月19日～1998年12月14日 定員7名

1. 目的 エジプト国における産業公害対策に従事する職員の能力向上。法制度・排出基準、環境政策に加え、汚染による健康や環境・生態系への影響、工場現場の汚染処理・削減技術に対する担当者の知見を深め、有効な産業公害対策の実施に資する。1997年より開始された「環境モニタリングセンタープロジェクト」の円滑な実施を補完する役割を含め、エジプト環境庁及び環境行政に携わるその他省庁職員を対象とし、エジプト国の行政において環境に対する理解を深める。
2. 到達目標  
(1) 国家レベルの環境政策、公害対策論を理解する  
(2) 地方自治体による環境改善、公害防止の取り組みを理解する  
(3) 各種公害防止技術、企業の取り組みについて理解する
3. コース概要  
(1) 日本の環境行政、水質保全政策、大気保全政策、廃棄物対策交通環境対策、環境影響評価、化学物質管理  
(2) 地方における公害の歴史、地方自治体の公害防止施策、環境監視システム  
(3) 大気汚染防止技術、水質汚濁防止技術、産業廃棄物処理、企業における公害防止対策技術
4. 研修員の資格要件  
(1) エジプト国の推薦による者  
(2) 環境庁及びその他の関係機関で環境行政の計画、実施に従事する者  
(3) 当該分野の業務経験を5年以上有する者  
(4) 大学卒業または同程度の知識を有する者  
(5) 十分な英語力を有する者  
(6) 50才以上である者  
(7) 心身ともに健康である者  
(8) 軍籍を有しない者
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA名古屋国際研修センター  
(2) (財)国際環境技術移転研究センター  
(3) 環境庁地球環境部環境協力室
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

エジプト  
小学校の理数科教育改善

J-98-10321 1998年10月25日～1998年12月11日 定員5名

1. 目的 エジプト国は、国家統一、経済発展のキーポイントとして教育の現代化を優先度の高い政策とし、重点的政策として学校建設等に取り組んできたが、教育の量的拡大にともない質的改善、現代化が問題となってきた。これを受け、大統領は92年に始まるイニシアチブの中で教育現代化政策の筆頭に、これまでの知識注入型教育から技能獲得をめざした実践的教育への脱皮をあげ、とりわけ理数科教育の現代化を皮切りにカリキュラム改善に取り組むことを強調している。カリキュラムの改善が技能の獲得に結びつくためには、児童、生徒の興味や関心を高め、幅広い応用を可能とする概念的認識を獲得させる「創造的授業」の研究開発が不可欠である。本来は教員養成大学や理数科教育学会などの民間研究団体において解決されるべき問題であるが、教員養成、採用制度及び民間教育団体の未整備な同国においては、国立教育研究機関がその責務を負う。しかしながら、国立教育研究機関の研究者の多くは創造的教育実践を経験しておらず、しかも海外留学経験を持つ研究者も希である。本コースはこのような研究者自身における創造的授業経験の少なさと授業改善のための具体的手法の欠如を補い、真のカリキュラム改善につながる創造的授業開発研究の進展を目的として実施するものである。
2. 到達目標 学校教育制度に関わるカリキュラム及び教育方法の研究者等を対象とし、わが国の理数科教育の現状を幅広く視察し、優れた開発教材及び授業方法の修得を目標とする。特にそのプログラムにおいては、わが国の優れた教育研究環境である教員養成及び教員採用制度の統一、大学教育と教育研究の統一、大学及び教育研究機関と教育実践現場との研究交流、民間教育団体と教師と研究開発手法の修得につながる幅広い視察、研修を行うものとする。
3. コース概要 わが国の学校教育制度、教員養成・研修制度の概要を紹介した上で、理数科教材の作成に係る指導を行う。
4. 研修員の資格要件  
(1) 理数科教育、遠隔地教育、環境教育、現職教師教育等に関わる教育方法、カリキュラム研究、及び教育制度研究に携わる教育行政官  
(2) 大学卒業又は同等の資格を有する者
5. 主な研修実施機関 1) JICA北海道国際センター(札幌)、2) 北海道教育大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

パレスチナ  
医療技術改善  
CLINICAL TECHNOLOGY IMPROVEMENT

J-98-10322 1999年3月29日～1999年7月25日 定員6名

1. 目的 パレスチナでは保険医療分野は自治政府設立と同時に重点分野と位置づけられているにもかかわらず、かつては医学部が存在しなかったこともあり、全ての医師が外国で資格を取得している。そのため、レベルや診断治療手法が様々であり、看護婦についても同様のことが言える。よって本コースでは医療スタッフ(医師、看護婦、放射線医師、臨床検査技師、看護婦等)を同時に受け入れ、各専門分野の技術向上を図るとともに各々の業務の位置付けを明確にしつつ相互の連携を図り総合的に診断治療を行っていくことの重要性を学習することを目的とする。
2. 到達目標 医師、放射線技師、臨床検査技師、看護婦の臨床技術習得を目標とする。
3. コース概要  
(1) 各専門科診断、治療技術  
(2) 画像読影技術、画像抽出技術  
(3) 血液学、血清診断用検査技術、他検査技術  
(4) 看護技術等に係る講義及び実習実施
4. 研修員の資格要件  
(1) 上記分野における業務経験5年以上  
(2) 十分な英語力を有すること
5. 主な研修実施機関 国立熊本病院、国際保健医療交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

パレスチナ  
初等中等教育  
SEMINAR ON ELEMENTARY AND SECONDARY SCHOOL EDUCATION

J-98-10323

未定 定員8名

1. 目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナではあらゆる分野での人材育成が急務となっているのは言うまでもなく、基礎教育の充実も求められている。パレスチナにおける教育はハード面(校舎、教育施設、教材等)の課題のみならず、ソフト面(学校運営、指導内容、指導方法、教員養成等)の課題を抱えており、日本の教育を参考にパレスチナの教育事情の改善に資することとする。
2. 到達目標 日本の教育の現状(主にソフト面)について理解し、それをパレスチナの教育事情の改善に役立てる。
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。  
1)日本の教育行政と学校制度、2)日本の小学校教育、3)日本の中学校教育、4)地域のサポートシステム、5)日本の社会教育、6)教材作成、7)教授方法の工夫、8)教員の養成・研修システム、9)教科書、10)視覚教育、11)学校運営、12)幼児教育見学、13)小・中・高等学校見学、14)教育委員会訪問
4. 研修員の資格要件  
(1)パレスチナ自治政府に推薦された者  
(2)教育関係の行政機関または初等・中等教育機関で仕事に従事している者  
(3)教育分野で3年以上の業務経験を持つ者  
(4)大学卒業またはこれと同等の資格を有する者  
(5)28~40歳の者
5. 主な研修実施機関  
(1)JICA九州国際センター  
(2)未定
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

パレスチナ  
汚水処理  
WASTE WATER TREATMENT FOR PALESTINE

J-98-10324

1998年8月17日~1998年10月11日 定員6名

1. 目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナでは生活環境の改善が大きな課題の一つとなっており、生活排水技術の向上が必要となっている上、この地域の水資源の乏しさから有効な排水処理方法の開発が大きな課題となっている。このため、日本における研修を通じて、パレスチナにおける汚水処理技術の向上に資する。
2. 到達目標 日本の環境行政、汚水処理法、水質保全、排水再利用法について研修を受け、成果をパレスチナにおける汚水処理方法等の改善に役立てる。
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。  
(1)北九州市の環境行政の概要  
(2)水質保全行政の概要  
(3)浄化槽およびし尿処理概論  
(4)衛生学から見た水質保全  
(5)保健衛生概論 見学先:(昨年度)北九州市下水道局(下水処理場)、産業医科大学(株)東陶機器(株)花王(以上水のリサイクル施設)、北九州市日明工場(廃棄物の焼却/リサイクル施設)、福岡RPP(浄化槽製造)、えびの市環境センター(小規模下水処理場)、宇佐市(中規模排水処理場)
4. 研修員の資格要件  
(1)パレスチナ自治政府に推薦された者  
(2)汚水処理分野に3年以上の業務経験を持つ者  
(3)大学卒業またはこれと同等の資格を持つ者  
(4)30~40歳の者
5. 主な研修実施機関  
(1)JICA九州国際センター  
(2)(財)北九州国際技術協力協会(KITA)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

パレスチナ  
ごみ処理  
SOLID WASTE MANAGEMENT

J-98-10325

1998年8月10日~1998年9月20日 定員8名

1. 目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナでは生活環境の改善が大きな課題の一つとなっており、特にごみ処理施設の未整備が大きな問題となっている。ついては、日本において同分野の研修を受けることにより、パレスチナにおけるごみ処理状況および生活環境の改善に資することとする。
2. 到達目標 日本のごみ処理行政、ごみ収集法、ごみ処理法およびリサイクル法について研修を受け、成果をパレスチナにおけるごみ処理方法の改善に役立てる。
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。  
(1)日本のごみ処理行政の概要  
(2)ごみ処理計画  
(3)日本のごみ処理方法概要(収集、運搬、中間処理、最終処理)  
(4)危険物処理と産業廃棄物処理  
(5)埋立の理論概要  
(6)リサイクルの技術とシステム  
(7)ごみ処理視察(収集、運搬、中間処理、最終処理)
4. 研修員の資格要件  
(1)ごみ処理分野に3年以上の業務経験を持つ者  
(2)大学卒業またはこれと同等の資格を持つ者  
(3)30歳~40歳の者
5. 主な研修実施機関  
(1)JICA北海道国際センター(札幌)  
(2)(財)日本環境衛生センター  
(3)札幌市環境局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

パレスチナ  
中小企業振興と経営管理セミナー  
SEMINAR ON PROMOTION AND MANAGEMENT OF  
SMALL INDUSTRIES

J-98-10326

1998年11月18日~1998年12月11日 定員6名

1. 目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナにおいて経済・民生の安定をはかるためには安定した雇用を創出することが不可欠となっている。本研修ではわが国の雇用創出に係る中小企業育成政策、産業政策、民間企業の経営管理の経験と現状を紹介しパレスチナにおける中小企業振興・育成と雇用創出に資することとする。
2. 到達目標 日本の中小企業振興政策、中小企業の経営基盤造り、生産性向上のための経営管理の実態等について学び、パレスチナの中小企業の振興と経営管理の参考とする。
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。  
(1)生産性向上運動と労使関係  
(2)日本の社会経済と経営の特徴  
(3)中小企業における経営管理見学訪問先:(昨年度)a)通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課・中小企業庁、b)労働省職業安定局雇用政策課、c)大田高等職業技術専門学校、d)長崎市、e)長崎商工会議所、f)(株)マリン技研、g)長崎県、h)ハウステンボス(株)、i)(株)日本コンピューターテクノロジー、j)キュービー(株)、k)足利ファッション労働組合、l)(株)サンエー、m)日産自動車(株)、n)横浜市金沢工業団地、o)東京中小企業投資育成(株)
4. 研修員の資格要件  
(1)パレスチナ暫定自治政府の行政を担うもので、産業政策等に関わる(または予定の)者  
(2)経済分野の学識を有する者
5. 主な研修実施機関  
(1)JICA東京国際研修センター  
(2)(財)社会経済生産性本部(JFC-SED)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ諸国(エチオピア、ガーナ、ジバウエ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ウガンダ)  
初等教育行政

ADMINISTRATION AND MANAGEMENT OF ELEMENTARY SCHOOL  
EDUCATION FOR FRENCH SPEAKING AFRICAN COUNTRIES

J-98-10327

未定 定員10名

1. 目的 アフリカ諸国では高い人口増加率により、教育ニーズは拡大しているにもかかわらず、近年の経済危機により教育予算が伸び悩んでいる。そのため教育の質、量双方の悪化を招き、教育の普及は停滞している。そこで、アフリカ諸国に対しては教育開発、特に基礎教育分野の支援により、人的資源を充実させ、ひいては乳児死亡率や人口増加率の抑制を促し、貧困問題の解決に資することが期待されている。本コースは日本のアフリカ開発の取り組みの一つとして、2015年までにアフリカにおけるEducation For Allを達成するための支援の一環であり、教育分野、特に初等教育の普及と向上により、社会経済開発の基盤となる人的資源を充実させることを目的としている。
2. 到達目標 マネージメント能力の向上と、教育工学的手法の修得を基本とする。1)初等教育の普及と質の向上のために、今後の施策に活かす計画・管理手法を修得する、2)効率的な高い教育を実現するための各種指導手法の概要を修得する、3)適正な教員養成、再訓練の在り方を修得する。
3. コース概要 講義、見学、ホームステイ、史跡、企業の視察等によって構成される。1)教育政策・学校教育制度、2)教育行財政、3)教員養成、4)現職教員研修、5)初等教育、6)その他(理数教科教育、職業技術教育、私学振興、識字教育、高等教育・学術行政、生涯学習等)
4. 研修員の資格要件  
(1) 正式手続きにより、応募国政府から推薦されたもの  
(2) 現在、国または地方政府の教育関係の行政官、もしくは教員養成機関の教官である者。教員自体は対象としない  
(3) 5年以上の実務経験を有する者  
(4) 大学卒業者、またはこれに準ずる学歴を有する者  
(5) 原則として45歳以下である者  
(6) 仏語だけでなく、英語にも堪能であることが望ましい  
(7) 心身ともに健康であり、女性については妊娠していない者  
(8) 兵役に就いていない者
5. 主な研修実施機関  
(1) 広島大学教育学部  
(2) 広島県教育委員会  
(3) JICA中国国際センター
6. 日本語集中講座 有 5日間
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ジバウエ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ウガンダ)  
コンピュータ技術

COMPUTER TECHNOLOGY FOR AFRICAN COUNTRIES

J-98-10329

1999年1月11日～1999年4月23日 定員12名

1. 目的 ハードウェア技術、C言語のプログラミング技術、ネットワーク技術、データベース技術などの紹介、実習を通じて、研修員のコンピュータに関する知識の向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 今日の情報社会に必要な基礎的および中級程度のコンピュータ技術の学習を通してコンピュータシステムを理解し、各国で遭遇するであろう様々な状況下において、効果的な技術指導を行うために必要な能力を見につける。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。  
(1) C言語のプログラミング基本的なC言語の構造、入出力操作、配列とポインターの使い方、ファイル入出力、データ構造とアルゴリズム、ウィンドウプログラミング入門  
(2) データベース技術データベース構造、リレーションモデル演算子、SQLとその使用法、データベース設計  
(3) コンピュータネットワークハードウェアの構造、OSIリファレンスモデル、ネットワークのプロトコール、インターネットの使用法、LAN、インターネットとTCP/IP  
(4) ハードウェア構造コンピュータの基本的構造、マザーボードとバスの構造、インターフェースボードと入出力機能、パソコン組み立て実習
4. 研修員の資格要件  
(1) コンピュータ技術を教育・研修する仕事に従事している者  
(2) コンピュータプログラミングの経験を有する者  
(3) 大学卒業または同等の学力を有する者  
(4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA大阪国際センター  
(2) (学)京都コンピュータ学園
6. 日本語集中講座 1週間(25時間)
7. 他

アフリカ諸国(エチオピア、ガーナ、ジバウエ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ウガンダ)  
中小企業育成

J-98-10328

未定 定員11名

1. 目的 独立移行社会主義的な経済運営を行ってきた南部アフリカ諸国は80年代から市場経済化に移行し、経済活性化に伴う産業基盤の体制造り・基盤強化が急務となっているが、未だ多くの困難を抱えている。本コースでは日本の経験を紹介することにより、中小企業育成政策に資することを目的とする。
2. 到達目標 日本の資本主義草創期及び戦後の経済成長期の産業政策、中小企業政策を紹介し、参加国における中小企業振興政策立案に資する能力を育成する。
3. コース概要 講義、討論、企業視察により構成する。  
(1) 中小工業開発論  
(2) 日本における中小企業発展史  
(3) 日本の中小企業育成のための金融支援  
(4) 中小企業の経営指導  
(5) 人材育成に対する公的支援制度  
(6) 中小企業の経営管理と生産技術  
(7) 企業視察  
(8) 自国における中小企業振興の方策
4. 研修員の資格要件 中小企業育成振興に従事する行政官ほか
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA中国国際センター  
(2) 広島県
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ諸国(エチオピア、ガーナ、ジバウエ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ウガンダ)  
電気通信幹部セミナー

J-98-10015

1998年6月16日～1998年6月25日 定員10名

1. 目的 アフリカ諸国の電気通信行政又は電気通信事業に携わる幹部を我が国に招き、我が国の電気通信行政及び電気通信事業の現状を紹介すると共に、参加国において関心の的となっている電気通信網の整備・拡充等、電気通信事業運営上の諸問題並びに電気通信関係の人材育成の方策等について討論し、参加国の電気通信事業の発展に寄与する。
2. 到達目標  
(1) 電気通信行政の重要性に対する理解を深める  
(2) 電気通信事業の理解を深める
3. コース概要  
(1) 電気通信事業に対する行政の役割  
(2) 日本の移動通信政策  
(3) 日本の通信事業体の経営方式
4. 研修員の資格要件 電気通信主官庁の次官又は局長
5. 主な研修実施機関  
(1) JICA東京国際研修センター  
(2) 郵政省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南部アフリカ諸国(ザンビア、モザンビーク、ジンバブエ、スワジランド、ボツワナ、ナミビア)  
野菜・畑作技術  
REGIONAL FOCUSED GROUP TRAINING COURSE IN VEGETABLE AND UPLAND  
CROPS CULTIVATION TECHNIQUES FOR SOUTHERN AFRICAN COUNTRIES  
J-98-10330 1998年9月7日～1998年10月4日 定員7名

1. 目的 南部アフリカ開発共同体SADCの加盟14ヶ国への技術協力の一貫として、農業普及関連業務に従事する若手技術者を対象に、講義および研修旅行を通じて我が国における野菜栽培および畑作栽培技術の現状を広く紹介するとともに、栽培技術に関連したかんがい方法の重要性を理解させ、自国の地域農業振興に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 野菜栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解
  - (2) 畑作物栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解
  - (3) 日本の農業普及事業の理解
  - (4) 日本の農家経営および農産物流通の理解
  - (5) かんがい施設の整備・利用の理解
3. コース概要 研修は講義、研修旅行などにより行う。
  - (1) 野菜栽培技術
  - (2) 畑作物栽培技術
  - (3) 農業改良普及事業
  - (4) 農家経営、農産物流通
  - (5) かんがい施設
4. 研修員の資格要件
  - (1) 自国政府より推薦された者
  - (2) 3年以上の農業普及関連業務の実務経験を有する者
  - (3) 現在、農業普及関係の業務に従事している者
  - (4) 年齢は40歳以下の者
  - (5) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ地域(ザンビア、モザンビーク、ジンバブエ、スワジランド、ボツワナ、ナミビア)  
医療機材管理・保守(基礎)  
MAINTENANCE OF MEDICAL EQUIPMENT  
J-98-10009 1998年5月5日～1998年8月9日 定員10名

1. 目的 我が国はアフリカ諸国の保健医療事情向上のため、医療研究所や医療学校、地域保健センターなどにさまざまな医療機材を供与している。協力効果を持続させるためにも同研修を通じてこれらの機材のメンテナンス法を紹介、習得させることを目的とする。
2. 到達目標 電気電子の基礎から主要医療機材の構造、分解、組み立て、トラブルシューティング、日常の保守法を習得させることを研修目標とする。
3. コース概要
  - (1) 各医療機材の構造
  - (2) 電気電子部品回路の基礎、使用法、保守管理法
  - (3) X線機器の基礎、院内感染と消毒など
4. 研修員の資格要件
  - (1) 我が国より供与された医療機材の運営、メンテナンスに携わっている者
  - (2) 35歳以下で、ラボでの経験が5年未満である者
  - (3) 仏語力が十分である者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA二本松青年海外協力隊訓練所
  - (2) (株)メディアサン
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ地域(ジンバブエ、ジンバブエ、ジンバブエ、ジンバブエ)  
電話線路網屋外施設技術者  
J-98-10331 未定 定員12名

1. 目的 アフリカにおける電話設備は一般的に老朽化が進み、電話回線の不通状態が続く。電話サービスレベルの向上が立ち遅れている。日本国政府はこのような状況に鑑み、無償資金協力による電話線路網の改修/整備を行ってきたが、今後の電話線路網屋外施設の維持管理には当該国の技術者の養成が急務となっている。かかる背景により、当該分野で無償資金協力をを行った国或いは近い将来に実施する予定の国を対象として以下の目的によりコースを実施することとした。
  - (1) 中堅技術者の指導者養成のため、当該技術に関する知識を付与する
  - (2) 技術の習得のみでなく、研修を通じて日本の通信の維持・運営・管理システム、仕事の改善・取り組み方、問題解決方法などを習得する
  - (3) 研修における共同作業や地域社会との交流を通じて相互理解に基づいた国際交流の推進を図る
2. 到達目標 今後の電話設備の拡充に伴う電話線路網屋外施設の設置・修理に対応する技術者の養成とそれによる持続的安定性の維持、故障時の即時対応といった電話通信サービスの信頼性確保に資する。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) 日本電信電話株式会社北九州支店
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

アフリカ地域(ザンビア、モザンビーク、ジンバブエ、スワジランド、ボツワナ、ナミビア)  
水資源管理  
MANAGEMENT OF WATER RESOURCES  
J-98-10332 1998年9月1日～1998年11月30日 定員10名

1. 目的 アフリカ地域においては過去に多くの地下水開発案件が無償資金協力により実施されている。これらの案件により供与された井戸掘削機、電気探査器等を効果的に活用し、当該国の自助努力による持続的な地下水開発を可能とするため、その中心的な役割を果たす中堅技術者(水資源調査管理、井戸掘削管理の担当者)が関連知識、技術を習得することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 水資源調査、開発、評価にかかる知識・技術の習得
  - (2) 井戸掘削にかかる知識・技術の習得
3. コース概要 講義、実習、見学により構成される。主な内容は以下の通り。電気探査の原理、検層及び揚水試験、地質データ解析、地質断面図作成、井戸掘削技術、給水計画事例紹介等
4. 研修員の資格要件 日本の無償資金協力で供与された(あるいは今後供与される)井戸掘削機、電気探査器等を利用した地下水開発計画の策定・実施に関与する技術者等
5. 主な研修実施機関 立正大学、コンサルタント等
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ジンバブエ、ザンビア、ウガンダ、タンザニア、モザンビーク、エリトリア)  
 道路建設機械修繕技術者養成  
 MAINTENANCE ENGINEERING OF ROAD CONSTRUCTION  
 MACHINERY FOR AFRICAN COUNTRIES  
 J-98-10333 1999年1月4日～1999年3月19日 定員12名

1. 目的 アフリカ地域において過去に実施された建設機械部門のプロジェクトおよび無償資金協力による建設機械供与事業を補完するものとして、供与された道路建設機械の運用と維持管理に中心的役割をはたす中堅技術者を実習を中心に訓練することにより、道路建設機械の効率的な運用を目指す。
2. 到達目標 建設機械整備技術者として必要な以下の事項について習得する。
  - (1) 建設機械の整備工場の運営管理についての知識
  - (2) 建設機械の主要コンポーネントについての知識
  - (3) 建設機械の整備と運転についての実務知識
3. コース概要
  - (1) 講義：建設機械整備概論、建設機械整備工場管理、溶接、建設機械材料、建設機械部品検査
  - (2) 実習：a)主要コンポーネントエンジン、動力伝達装置、ブレーキ、操向装置、油圧装置、クローラ式足回り装置、b)実習実施機材：ブルドーザ、グレーダ、ホイールローダ、ホイールローダ、ダンプトラック、エクスカベータ、クローラクレーン、ホイールクレーン、締固め機械、c)基礎実習：建設機械整備技術、整備設備
4. 研修員の資格要件
  - (1) 現在、日本の技術協力プロジェクトおよび無償資金協力で道路建設機械が供与されている機関に所属する者
  - (2) 大学の機械工学科卒業または、同等のもので、3年以上の実務経験を有する者
  - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (社)日本建設機械化協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ケニア  
 行政・公務員制度セミナー  
 SEMINAR ON GOVERNMENT AND CIVIL SERVICE SYSTEM  
 J-98-10334 1999年2月2日～1999年2月28日 定員8名

1. 目的 1990年代から開始されたケニアの構造調整の最重点分野の一つである行政改革では公務員削減及び効率的な公務が必須である。本コースでは大統領府人事管理庁をはじめとするケニア公務改革に従事する者を対象に改革を遂行するために必要な知識・ノウハウを日本の経験から幅広く提供することを目的とする。
2. 到達目標 1)日本の公務員制度の概要、給与、人材開発、服務規律等の講義を通じ公務部門における人事管理の在り方について理解を深める、2)日本の定員・組織管理、財政制度の講義を通じて効率的な行政運営について理解を深める、3)日本の政策策定の過程、開発と行政についての合議を通じて社会経済開発における行政の役割について理解を深める、4)研修員による「ケニアにおける公務部門の改革」等についての発表を基に、日本との比較研究を行い、ケニアにおける改革の課題、方策を検討する。
3. コース概要
  - (1) 日本における人事管理
  - (2) 効率的な行政運営
  - (3) 開発と行政の役割
  - (4) ケニア公務部門改革と日本の公務員制度
  - (5) 研修旅行
4. 研修員の資格要件
  - (1) ケニア政府から推薦された者
  - (2) 中央各省庁において課長補佐以上の地位にあり、人事管理業務に携わる者
  - (3) 大学卒業または同等の学力を有し、10年以上の業務経験を有する者
  - (4) 50歳を越えない者
  - (5) 英語の堪能な者
  - (6) 心身共に健康であり、コースを遂行できる者。妊娠は資格を有しない
  - (7) 軍役にない者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 人事院
  - (3) (財)公務研修協議会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ケニア  
 輸出振興  
 EXPORT PROMOTION  
 J-98-10335 1998年9月16日～1998年11月3日 定員8名

1. 目的 ケニア経済は90年代に入って大幅な貿易赤字を抱えており、経済を発展させるには輸出の増加が不可欠である。1991年にJICAが行った輸出振興計画調査によると現在同国には輸出振興施策を統括する組織がなく、さまざまな組織が個々に活動している。その現状を改善するために1992年にExport Promotion Council (EPC)を設立した。しかしながら職員の間にも知識・ノウハウの蓄積が少ないため、組織強化が必要な状況である。本コースではEPCのみならず輸出振興業務に従事している者を対象に輸出振興施策を立案・提言・実施していくに当たって必要となる知識・ノウハウを幅広く提供し、ケニアの輸出振興施策に資することを目的とする。
2. 到達目標 研修員が帰国後、自分の担当する業務を遂行するに当たって、その業務が輸出振興施策全体のどの位置にあって、どういう役割をもつのかを理解し、その上で自らの業務を的確に遂行し、かつ必要ならば具体的に改善することを可能にする知識を得ることを目標とする。また、自分の業務領域以外でも、改善すべき点、または新規に導入すべき輸出振興施策を立案・実施しうる能力の育成する。
3. コース概要 日本の実例を見学することを中心とし、講義はそれを補うものとする。
  - (1) 輸出振興施策及び輸出振興機関の役割
  - (2) 貿易実務
  - (3) 輸出可能商品の条件
  - (4) 輸出可能商品の発掘・開発・育成
  - (5) 貿易情報及び海外見本市見学
4. 研修員の資格要件
  - (1) EPCまたは官民の非営利団体において輸出振興業務に従事している者
  - (2) 輸出振興業務に関して5年以上の実務経験がある者、または輸出業務に関して10年以上の実務経験がある者
  - (3) 大学卒業または同程度の学力を有する者
  - (4) 30歳以上45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (財)太平洋人材交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ケニア  
 小規模灌漑野菜生産コース  
 SMALLHOLDER IRRIGATION FOR VEGETABLE PRODUCTION  
 IN KENYA  
 J-98-10336 未定 定員10名

1. 目的 ケニアでは自給的農業を中心とした小規模農家が80%を占め、農業総生産物の75%以上を生産しているが天水依存である為に、その生産は不安定であり、地方における貧困率は55%にも上る。このため天水依存自給的農業生産形態を如何にして安定化させ、かつ農業所得を改善するかが大きな課題となっており、小規模灌漑技術の利用による労働集約的な野菜生産は必須と考えられる。
2. 到達目標
  - (1) 小規模灌漑の理解
  - (2) 農民組織とその役割
  - (3) 野菜生産技術の修得
3. コース概要
  - (1) 水資源の利用と調整、土地改良事業実施制度など：灌漑農業の持続性
  - (2) 農村開発と農民組織及び行政との関わり：農業経営、農作物流通、農業金融システム及び農協
  - (3) 日本の野菜栽培：土壌環境保全のための圃場利用技術  
上記項目に関して講義及び研修旅行を実施し課題(提言)レポートを作成する。
4. 研修員の資格要件
  - (1) 農業省農業局土地開発部灌漑課職員、農業局園芸、普及、作物、開発計画分野職員、小規模灌漑事業に関わる民間セクター(NGO等)
  - (2) 専門学校卒業以上程度(Diplomaコース卒以上)
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA茨城国際センター
  - (2) 農林水産省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ザンビア  
保護区管理計画作成のための基礎データ収集と分析  
BASIC DATA COLLECTION AND ANALYSIS FOR THE MANAGEMENT  
PLAN FOR THE PROTECTED AREA  
J-98-10010 1998年7月6日～1998年8月16日 定員4名

1. 目的 ザンビアでは外貨獲得産業として自然保護区における観光および狩猟が重要な役割を果たしているが、特に非消費的利用法である観光をさらに開発・推進することが、現在の緊急課題となっている。保護と利用のバランスの取れた賢明な開発を行うために必要な管理計画の作成ができる人材(国立公園野生生物局の生態調査官、研究員、監督官)を同コースに参加させることで、ザンビアの生物多様性の保全と、豊富な野生生物資源を有効に利用するための国立公園管理計画作成に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 保護区管理計画作成に必要な、野生生物管理法概論、動物の棲息数および分布の各種把握方法、モニタリング法、データ収集法、データ解析法、コンピュータ分析法等の知識および技術を習得することを到達目標とする。
3. コース概要
  - (1) 動植物の生息状況調査法
  - (2) データ分析、コンピュータ利用法
4. 研修員の資格要件 観光省国立公園野生生物局に所属している者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) (財)自然環境研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国  
溶接技術  
WELDING TECHNIQUES

J-98-10337 1999年1月11日～1999年4月10日 定員10名

1. 目的 同国において黒人のための職業訓練は急務であり、アパルトヘイト撤廃後の国内改革が進む中、我が国の対南ア黒人支援は、改革の平和的進展を促進するとともに、新体制の担い手を育成するための協力を実施している。本コースを通じて職業訓練の一分野である溶接分野の人材養成に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 溶接材料及び冶金技術についての理解を深める
  - (2) 溶接プロセス及び溶接機器の操作技術について理解し、実践できるようにする
3. コース概要
  - (1) 溶接理論
  - (2) 溶接デザイン
  - (3) 溶接プロセス
  - (4) アーク溶接
4. 研修員の資格要件
  - (1) 現在溶接分野に従事している者、あるいは指導者として従事している者
  - (2) 数学、物理、化学の基礎知識をもつ者
  - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) 北九州国際技術協力協会(KITA)
6. 日本語集中講座 有(25H)
7. 他

南アフリカ共和国  
電気工事関連技術  
ELECTRICAL WORKS RELATED TECHNIQUES

J-98-10338 1999年1月13日～1999年3月22日 定員8名

1. 目的 南アにおいて電気工事の分野に従事している者に対して、講義、実習、見学、技術討論等により当該分野の新技术と知識を付与して人材の養成と資質の向上に貢献する。
2. 到達目標
  - (1) 電気及び工具、材料の基礎を理解する
  - (2) 電気工事作業の理論と実際を習得する
  - (3) 関連技術を習得する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
  - (1) 電気、工具、材料などの基礎技術
  - (2) 専門技術、知識の理論と実際
4. 研修員の資格要件
  - (1) 当該分野において教育、研究機関等で2年以上の経験を有する者
  - (2) 24～45歳の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA名古屋国際研修センター
  - (2) (株)トーエネック
6. 日本語集中講座 有
7. 他

南アフリカ共和国  
中小企業診断  
CONSULTANCY SERVICE FOR SMALL AND MEDIUM INDUSTRIES

J-98-10339 1999年1月11日～1999年3月22日 定員11名

1. 目的 本コースは南アの中央及び州政府の中小企業振興関連機関に所属し、企業経営の効率化、生産性、収益性向上の指導に従事するコンサルタントや指導員に対し、当該国の中小企業を更に発展させるために必要な知識とノウハウを付与させることを目的とし、研修員がこの成果を持ち帰って個々の企業及び地域産業、工業団地等の企業集団に対し、有効かつ適切な診断、コンサルタント、指導、セミナー、教育訓練を実施し、同国の中小企業の振興に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の中小企業に対する経営指導及び診断技法の実情を理解する
  - (2) 中小企業の生産性、収益性向上と経営の効率化を促進するために必要な診断、コンサルティング、教育訓練などのサービス業務を行うための基礎的な知識を習得する
3. コース概要 講義、見学、事例研究等により構成される。
  - (1) 日本の産業構造と企業経営
  - (2) 日本の中小企業施策と企業診断
  - (3) 経営管理の基礎知識と診断に必要なマネージメント技法
  - (4) 診断、勧告を推進するための技法
  - (5) 開発途上国における中小企業経営の諸問題
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中小企業振興、開発機関に所属し、企業診断、経営コンサルティング、振興業務に従事している者
  - (2) 当該分野で3年以上の職務経験を有する者で企業経営に関する基礎訓練を既に受けた者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA名古屋国際研修センター
  - (2) (社)中小企業診断協会愛知県支部
  - (3) 愛知工研協会
6. 日本語集中講座 有(2日間)
7. 他



南アフリカ共和国  
地域保健指導者  
COMMUNITY HEALTH SERVICES FOR REPUBLIC OF SOUTH AFRICA

J-98-10340

1999年2月6日～1999年3月9日 定員8名

1. 目的 保健衛生行政の向上は南ア政府の政策課題の筆頭に挙げられている。本研修コースは南ア各州の保健省、保健事業所の中堅指導者を対象に、我が国の保健行政、地域レベルでの実施体制を紹介し、同国の国家保健制度の確立に貢献することを目的とする。
2. 到達目標 我が国の保健医療分野における行政制度を理解することを目標とする。
3. コース概要 講義と討論、及び各種保健医療サービスを提供する関連施設見学により構成される。
  - (1) 我が国の厚生行政
  - (2) 医療保険、地域看護、母子保健
  - (3) 母子愛育活動
  - (4) 地域保健活動
  - (5) ディスカッション
4. 研修員の資格要件
  - (1) 地域保健分野での5年以上の経験を有する者
  - (2) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 厚生省
  - (3) 国立公衆衛生院
  - (4) 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国  
地域開発行政セミナー  
SEMINAR ON REGIONAL DEVELOPMENT ADMINISTRATION

J-98-10005

1998年7月6日～1997年8月6日 定員12名

1. 目的 1994年4月南アで初めての全人種参画による総選挙で新政権が誕生し、旧政策の柱であったホームランドが廃止され、9つの州に再編成された。同コースを通じて地方開発計画の策定、実施、運営管理、運営体制の整備等についてのノウハウの移転を図り、また地方行政、財政の概念及び制度についての理解を深めさせることにより、同国の地方における開発行政の質的向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 地方行政及び地方財政の概念と制度を理解する
  - (2) 地方行政及び地方財政の制度の整備手法について理解する
  - (3) 地域総合開発の基本的な施策と組織体制について理解する
  - (4) 地方開発プロジェクトの策定、運営管理に関する手法を習得する
  - (5) 開発における環境配慮の重要性について理解する
3. コース概要 総論(北海道開発の概要、地方における中央と地方行政の役割分担)、各論(開発事業及び住宅、教育、医療行政、環境政策他)、フィールドトリップ
4. 研修員の資格要件
  - (1) 地方政府または中央官庁において地方行政、特に地方開発計画に関わる行政官及びそれに準ずる者
  - (2) 25～40歳の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
  - (2) 北海道開発局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国  
教育行政  
EDUCATION ADMINISTRATION AND MANAGEMENT

J-98-10341

未定 定員7名

1. 目的 教育行政の基本的原理や理論についての基礎的知識を獲得し、理解を深めさせ、さらにカリキュラム開発政策の基礎的技術、方法や教育組織開発の方法論、現職教員研修プログラムの開発の方法あるいは学校管理の基礎的技術や方法について習得させ、直接我が国の学校等を訪問し、施設等の観察および教職員等との懇談の機会を提供する。
2. 到達目標
  - (1) 教育行政の基礎的理念、原則および理論に関する知識を習得する
  - (2) 教育政策開発及び行政、カリキュラム研究、開発戦略、現職教員研修事業開発および学校管理に関する技術および方法を習得する
  - (3) 日本との比較分析により、南アフリカ共和国の諸問題に対する対応策を検討する
3. コース概要 講義、視察等により構成される。1)教育行政の基本的原則、2)教育行政制度の構造、3)地方教育行政の課題、4)カリキュラム開発戦略、5)生涯学習、ノンフォーマル教育、高等教育政策論、6)教員政策と現職教員研修、7)生徒指導体制、8)青少年指導行政、9)学校管理の理論と実際、10)学校給食、11)職業技術教育、障害児教育、女性教育
4. 研修員の資格要件 現在、教育行政や政策立案に従事している者。
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA中国国際センター
  - (2) 広島大学教育学部(比較教育制度学研究室)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国  
野菜栽培  
VEGETABLE CULTIVATION FOR REPUBLIC OF SOUTH AFRICA

J-98-10342

未定 定員8名

1. 目的 本コースは我が国の南アフリカ共和国への技術協力の一環として、実践的な野菜栽培技術の習得により、これら技術を同国へ適用できる技術者を養成し、ひいては同国の野菜栽培技術の向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 我が国で行われている集約的野菜栽培技術を習得する。
  - (2) 生理・状況及び栽培環境を基に野菜の正しい生育診断ができる
  - (3) 農業・農村開発の手法を習得する
3. コース概要 講義、実験、実習、見学、研修旅行により構成される。各種野菜栽培技術。
  - (1) 野菜栽培の圃場実習
  - (2) 野菜栽培概論(育苗の意義等)
  - (3) 野菜栽培基礎(土壌肥料、病害虫防除等)
  - (4) 野菜栽培技術(栽培管理、接ぎ木、堆肥技術等)
  - (5) 野菜栽培関連技術(播種法、鮮度保持等)
  - (6) 農村開発(農業普及、農産物流通、NPO活動等)
4. 研修員の資格要件
  - (1) 野菜栽培技術の普及に従事している者
  - (2) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国  
農村開発  
RURAL DEVELOPMENT

J-98-10343

未定 定員9名

1. 目的 参加研修員が帰国後、
  - (1) 南アフリカの各州レベルにおける実現可能な小規模農村開発計画を立案する
  - (2) 上記(1)に沿って具体的なプロジェクトを提示する
2. 到達目標
  - (1) 農業開発に必要な(農村開発に影響を与える)要因のいくつかを理解し、開発プロジェクト/開発計画の企画立案に活用できる
  - (2) 南アフリカの農村の現状に照らして、各研修員が対象地域における開発上の問題点を提起できる(自国の現状を適正に評価できる)
  - (3) 上記(2)の問題点を解決するための開発プロジェクト/開発計画を(現地)で立案するまでのプロセスを提示できる
  - (4) 実現性の高い(可能であれば/具体的な開発計画がすでにある場合)開発プロジェクトの案を提示できる
3. コース概要 南ア黒人農業者の経済的自立促進に携わる政府系職員及びNGO関係者に対して、農業生産従事者の主体的な運営組織の育成と農村開発に必要な諸条件を理解させるべく、以下の課題を設ける。1)農民の組織化、2)農業普及活動、3)農業金融制度、4)流通体制の整備、5)農業開発、6)NGOの活動、7)プロジェクトの立案事例、8)アクションプランの作成。  
実践的な知識・技術とするため、事例研究を中心とし、ディスカッションによる開発の体系化を図る。研修終了時には自国の農村開発に係る問題点と対応策をテーマとした小レポートを提出させ、これをもって研究成果品とし、併せて研究評価の資料とする
4. 研修員の資格要件
  - (1) 農業政策、農業開発、農業金融または農業普及に従事しており、指導的または管理的立場にある者
  - (2) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA横浜国際センター
  - (2) 同連地域開発センター(UNCRD)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国  
住宅建設  
HOUSING CONSTRUCTION

J-98-10006

未定 定員8名

1. 目的 住宅不足問題の解決はANCの掲げた復興開発計画の一つであり同政府は5年間にわたり、毎年30万戸の住宅を建設することを目標としている。同コースをもってわが国の住宅政策を紹介し、南アの住宅政策の向上に資すること。
2. 到達目標
  - (1) 日本の住宅政策、状況の概要を理解する
  - (2) 日本の住宅ローンシステムや政府、地方自治体、民間企業の役割について理解する
  - (3) 南アの住宅問題の解決策について話し合う
3. コース概要 初年度であるので今回の評価を十分に次回に反映することとし、意見交換の機会を持ち、前半は概論、後半は各論とする。
  - (1) 日本の住宅事情と住宅政策
  - (2) 住宅金融、住宅に関するわが国の国際協力状況
  - (3) 南アの住宅政策についての意見交換
  - (4) 住宅金融公庫の住宅開発制度(資金調達を中心に)
  - (5) デベロッパーによる住宅生産
  - (6) 住宅環境整備事例見学、民間プレハブ住宅工場視察
4. 研修員の資格要件
  - (1) 南ア政府またはUNETPSAIに推薦された者
  - (2) 中央または地方政府、NGOの住宅開発プロジェクト責任者であり、住宅政策分野で指導的立場にある者
  - (3) 30~45才の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 建設省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国  
警察行政  
SEMINAR ON POLICE ADMINISTRATION

J-98-10344

1998年8月26日~1998年9月13日 定員5名

1. 目的 本セミナーは、民主化へ移行した南アフリカ共和国の国家警察から、将来同国警察の最高幹部となる予定の者の参加を得て、わが国警察の組織管理、人事・教育・給与制度、地域警察の運営状況等について紹介するとともに、同国が抱える問題点の発表に基づき討論を行い、以て同国の民主的警察発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本警察の組織、地域警察及び刑事警察(犯罪捜査手法)について、その特徴を学ぶ
  - (2) 南ア警察の抱える問題点の所在とその解決策についての討論を行う
  - (3) 相互の親睦を深め、国際的連帯感や協力精神を涵養する
3. コース概要 本セミナーは、講義、討論、視察、実習により構成される。重点研修項目は、地域警察及び刑事警察(犯罪捜査手法)とし、具体的には以下の項目について研修を行う。
  - (1) 講義、討論及び実習：a)日本警察の概要(組織・人事・教養等)、b)地域警察(地域警察活動概要・地域警察刷新強化のための政策過程・交番、駐在署等見学)、c)刑事警察(刑事手続き・刑事強化方策の歴史・特異重要事件捜査・捜査実習・情報通信技術(講義及び実習)・鑑識活動(講義及び実習))
  - (2) 視察：県警本部、科学警察研究所、指教センター、通信研究センター、情報通信学校
4. 研修員の資格要件 中央警察機関の課長または同レベルの職位にあり、将来において中央警察機関の指導的役割を担う者。(応募現在警視級以上)
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 警察大学校国際捜査研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ  
中小企業育成

J-98-10345

1999年2月22日~1999年4月29日 定員9名

1. 目的 南アフリカでは大企業は存在するが、中小企業が極端に不足している。しかも寡占的な大企業が市場で競争にさらされるのが少なかったため経営の効率課や経営改新の思考が弱い。本コースにより中小企業の育成を促進し、市場の活性化をもたらす、寡占的な市場に多くの中小企業が参入することで経済・雇用・技術の改新に寄与できる。
2. 到達目標 日本の中小企業の発展史、産業政策、中小企業政策等日本の経験を紹介することにより南アフリカに期待される中小企業政策立案に資する能力を育成する。
3. コース概要 中小企業振興政策、中小企業経営、経営戦略、効率的経営ほか。
4. 研修員の資格要件 通産省等中小企業振興に従事する政府関係者等。
5. 主な研修実施機関 JICA名古屋国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ  
理数科教員養成者研修  
TEACHER TRAINERS TRAINING IN MATHS AND SCIENCE SUBJECTS

J-98-10346 1998年11月16日～1998年12月13日 定員9名

1. 目的 ムプランガ州、イースタンケープ州、ノーザン州を中心とする州の初等レベルの理数科教育の向上のため、教員養成及び現職教員教育の能力を向上させる。
2. 到達目標(暫定)
  - (1) 教員養成段階及び現職教員研修段階における理数科教育のカリキュラムと実施体制を理解する
  - (2) 実験手法等実際の教授方法を習得する
  - (3) 自国に適用可能な教授計画を作成する
3. コース概要(暫定) 講義、実習及び見学から構成される。
  - (1) 日本の教育行政と学校教育制度
  - (2) 教職員養成制度
  - (3) 理数科教員養成方法
  - (4) 実験を中心とする教授方法
  - (5) 模擬授業または授業の作成
4. 研修員の資格要件(暫定)
  - (1) ムプランガ州、イースタンケープ州、ノーザン州を中心とする州の教員養成大学の教官または州の現職教員訓練機関の教官
  - (2) 大学卒以上
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA中国国際センター
  - (2) 広島大学教育開発国際協力研究センター等(暫定)
6. 日本語集中講座 無
7. 他 10年度が初回

エチオピア  
市場経済管理  
MARKET ORIENTED ECONOMY FOR ETHIOPIA

J-98-10347 1998年12月～ 定員8名

1. 目的 市場経済化政策を推進するエチオピアの経済政策担当行政官に対し日本の経済政策、マクロ経済政策及び中小企業振興政策の概要を紹介し、当該国の経済発展に資する。
2. 到達目標
  - (1) 日本の経済発展に関する歴史的経験を理解する
  - (2) 日本を通じた市場経済システムの特徴を理解する
  - (3) 市場経済システムにおける政府・民間・諸団体の役割を理解する
3. コース概要 講義、見学等にて構成される。
  - (1) 日本における戦前の経済政策
  - (2) 日本の流通機構、協同組合の役割
  - (3) 日本の地方自治体行政
  - (4) 地域総合開発計画とインフラ開発
  - (5) 外国直接投資受入
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きにより各国政府が推薦する者
  - (2) エチオピア国内の各地域において行政組織を統轄する立場にある行政官
  - (3) 心身共に健康である者(妊娠中の者は不可)
  - (4) 単籍にある者は不可
5. 主な研修実施機関 JICA大塚国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)  
電気通信経営管理  
TELECOMMUNICATION BUSINESS MANAGEMENT

J-98-10348 1998年11月26日～1998年12月17日 定員10名

1. 目的 日本における電気通信政策および電気通信事業経営のノウハウ並びに電気通信関連施設を紹介しながら、講義と討論を通じて、計画経済から市場経済へ移行しつつある中央アジア諸国の電気通信事業の経営改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の電気通信事業の現状および通信政策の在り方を理解する
  - (2) 電話網整備資金の調達方法を理解する
  - (3) 電気通信事業者の経営管理・通信網構築ノウハウ、人材育成と民営化が果たす役割を理解する
  - (4) 競争体制下における標準化政策、新規参入事業者の活動概要を理解する
  - (5) 日本の最先端技術、移動通信の現状を理解する
  - (6) 日本と各国の現状を比較検討する
3. コース概要
  - (1) 講義：日本の電気通信の発展と政策の概要、競争導入と行政の役割、競争導入と料金制度、移動通信の現状と課題、コンサルタントの役割、競争導入とNTTの経営、NTTの人材育成、競争導入とKDDの経営、競争導入後の新規事業者の経営、DDIの通信事業、KDDの通信事業、日本の移動通信事業者の経営
  - (2) 発表：各国の現状報告会
  - (3) 見学：国内ネットワーク通信施設、国際通信技術、移動通信技術、先端技術開発動向、通信関連機器メーカー
4. 研修員の資格要件
  - (1) 電気通信開発の政策または計画に従事するもので、管理職または将来管理職につく者
  - (2) 大学卒業もしくはそれに等しい学力を有する者
  - (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 郵政省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)  
運輸交通(陸上交通)  
LAND TRANSPORTATION

J-98-10349 1999年2月3日～1999年2月24日 定員10名

1. 目的 日本における運輸交通分野の行政、施設計画及び先端技術を紹介し、又、意見交換を通じて、中央アジア諸国の運輸交通網の発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 運輸交通政策・行政について理解する
  - (2) 運輸交通システムの発展戦略を理解する
  - (3) 運輸交通施設に関する日本の先端技術を理解する
  - (4) 運輸交通分野における環境配慮について理解する
3. コース概要
  - (1) 講義：運輸省概要、日本の総合交通政策、日本の道路行政、道路交通における環境政策、都市交通政策、自動車旅客運送事業の実態及び規制緩和の内容、貨物自動車運送事業の現状、日本の物流の概況、日本の車検制度、日本の高速道路等
  - (2) 見学：大阪市交通局(バス事業)、宅配便センター、交通管制センター、自動車整備工場、高速道路改築・建設現場、道路共同溝、土木研究所等
  - (3) カントリーレポート発表会
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中央政府及び地方自治体もしくは関係機関において運輸交通分野に関する政策決定もしくは企画立案に従事している者
  - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
  - (3) 年齢が50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 運輸省
  - (3) 建設省
6. 日本語集中講座 無
7. 他 備考：本コースは、自動車輸送グループと道路グループに分かれて実施する。

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、アゼルバイジャン)  
農産物市場経済  
THE FARM PRODUCE MARKETING  
J-98-10350 1998年7月15日～1998年8月5日 定員11名

1. 目的 計画経済から市場経済への移行過程にある中央アジアにおいて農業流通に關する人材に対し、日本の農産物分野における市場経済メカニズムを概念として理解し、さらに実際の運営形態を学ぶことにより、同国の農産物市場経済体制の確立に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の農業政策、食品産業の現状について理解する
  - (2) 市場経済の機構と農協の果たす役割について理解する
  - (3) 日本における農業補助と農民経営の発展を理解する
  - (4) 農産物の流通と販売店の役割を理解する
  - (5) 農業普及体制と経営・技術・生活向上に向けての活動を理解する
3. コース概要
  - (1) 講義：日本の農業概要、北海道の農業概要、農業振興政策、北海道における農地改革と個人農の発展、農協系列組織ホクレンの役割、中央卸売市場の役割、大型量販店の役割、北海道農業の営農システム、道立農業試験場の業務と役割、農業共同組合の役割、農業改良普及所の業務と役割
  - (2) 視察：畜産公社、中央卸売市場、乳業メーカー工場、農産物集出荷貯蔵加工施設、飼料会社、大型販売店、肥料工場、農業機械工場、農業試験場、食品工場、酪農・畑作野菜農家
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中央及び地方自治体もしくは集団農場において農産物流通業務に3年以上従事している者
  - (2) 大学卒業もしくは同等の技術資格を有する者
  - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
  - (2) 農林水産省
  - (3) 北海道農政部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)  
衛生行政  
PUBLIC HEALTH ADMINISTRATION  
J-98-10351 1998年10月21日～1998年11月13日 定員9名

1. 目的 現在の日本の衛生行政および保健運営管理体制を紹介し、地方自治行政の視察を行うことにより、日本の衛生行政の各々の特徴を把握する。
2. 到達目標
  - (1) わが国の医療に関する基本的理念を把握し、行政の責任を理解する
  - (2) 行政機関により提出される保健医療サービスの内容と政策的課題を理解する
  - (3) 行政機関の組織や活動内容、サービス提供の実務を理解する
  - (4) 日本の衛生行政の範囲、内容、組織、構造について理解する
3. コース概要
  - (1) 総論(講義)：母子保健、水道環境、日本の厚生衛生、医療従事者の養成、地域保健、感染症対策
  - (2) 各論(講義)：札幌市の水道行政、札幌市の下水道行政
  - (3) 視察：保健所、衛生研究所、血液センター、小児総合保健センター、市保健センター、国保病院、老人保健施設、食肉検査事務所、浄水場、水道局処理場
4. 研修員の資格要件
  - (1) 国または地方における衛生行政の政策立案に關する立場にある者
  - (2) 衛生行政に十分な実務経験のある者
  - (3) 大学卒業もしくは同等の学力を有する者
  - (4) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
  - (2) 厚生省
  - (3) 北海道保健福祉部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)  
環境行政  
ENVIRONMENTAL ADMINISTRATION  
J-98-10352 1999年3月3日～1999年3月26日 定員9名

1. 目的 環境保全の法規制や具体的な公害防止対策における知識を紹介することにより、各国の環境行政の適切な推進に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 環境保全行政に關する基礎知識を習得する
  - (2) 汚染防止に關する必要知識を習得する
  - (3) 汚染防止の現在の方法を理解する
  - (4) 政府と地方自治体の役割と働きについて理解する
3. コース概要
  - (1) 講義：札幌市の環境行政の概要、札幌市の水質汚濁対策、土壌汚染対策、廃棄物処理、大気汚染対策、札幌市の自動車公害
  - (2) 見学：水質汚濁防止策、利水事業、廃棄物処理場、大気汚染防止策
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中央、地方政府あるいは関係機関において環境行政もしくは環境管理に直接携わる者
  - (2) 大学卒業もしくは同程度の技術的資格を有する者
  - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
  - (2) 札幌市環境局
  - (3) 環境庁地球環境部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、グルジア、アゼルバイジャン)  
行財政及び検査制度  
ADMINISTRATIVE, FINANCIAL AND AUDIT SYSTEM OF JAPAN  
J-98-10353 1998年10月1日～1998年10月21日 定員12名

1. 目的 日本における行政組織の仕組、予算制度、決算制度、会計制度、会計検査制度および行政監察制度について紹介し、その機能と検査監督制度が果たしてきた役割について説明することを通じて、中央アジア諸国における行財政、検査制度の円滑な執行に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の行政組織と行政改革について理解する
  - (2) 日本の会計制度と検査制度について理解する
  - (3) 政府の行政監察、行政相談制度を理解する
3. コース概要 講義、見学により構成される
  - (1) 講義：国家行政組織の仕組について(行政組織・定員の管理、行政手続法、行政改革)、日本の予算制度、日本の決算制度、日本の会計制度、会計検査制度、会計検査制度の事例、行政監察・行政相談制度の概要、行政監察の実例(ODAに關する行政監察)
  - (2) 見学：国営企業の民営化、会計検査院
4. 研修員の資格要件 各国政府の行財政部門又はその検査監督部門において、現在又は将来指導的な立場にある者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 会計検査院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア・コーカサス諸国・ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、カンガリア、アゼルバイジャン  
地域開発セミナー  
REGIONAL DEVELOPMENT PLANNING

J-98-10354 1999年2月22日～1999年3月24日 定員11名

1. 目的 国土開発に携わる技術系行政官に対し、北海道総合開発計画にかかる企画・調整、推進体制の確立、技術的背景にした開発事業計画の紹介を通じて、地域に根ざした総合開発計画に対する理解を深めることにより、総合開発にかかる管理技術、推進体制の整備のためのノウハウの移転を図ることを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 北海道地域の開発について理解する
  - (2) 地域開発計画の策定方法を理解する
  - (3) 地域開発計画の運営、管理手法を理解する
  - (4) 地方開発計画と環境保全についての知識と技術を習得する
  - (5) 寒冷地における様々な土木技術について理解する
3. コース概要
  - (1) 講義：北海道開発の歴史と概要、北海道の農業・産業政策、総合開発計画の理論等
  - (2) ケーススタディー
  - (3) フィールドトリップ
4. 研修員の資格要件
  - (1) 現在、同家または地域の開発計画や政策の企画・遂行業務に従事している技術系行政官
  - (2) 大学卒業または同等の学力を有する者
  - (3) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
  - (2) 北海道開発局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア・コーカサス諸国・ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、カンガリア、アゼルバイジャン  
税務行政  
TAXATION

J-98-10011 1998年5月20日～1998年6月6日 定員13名

1. 目的 中央アジア諸国の研修員に対し、日本の税制・税務行政及びそれらに係わる関連機関、組織を紹介し、もって中央アジア諸国の税制・税務行政の改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の租税体系と税務組織、税務行政の概要を理解する
  - (2) 税務における国際協力の重要性を理解する
3. コース概要
  - (1) 日本の税務組織、税務行政、税制の概要
  - (2) 税務行政の国際化、税務調査、情報管理、税の不服申立制度、延滞税の徴収、外国法人税、移転価格税、租税条約の概要
  - (3) カントリー・レポートの発表
  - (4) 税務署、県税事務所、電気メーカー等の見学
4. 研修員の資格要件
  - (1) 関税を除く税務行政に携わる中央政府のシニアクラスの国家公務員
  - (2) 税務行政又は税制計画についての適切な職業経験を有する者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 国税庁
  - (3) 税務大学校
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア・コーカサス諸国・ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、カンガリア、アゼルバイジャン  
マクロ経済  
MACROECONOMICS

J-98-10355 1999年1月17日～1999年2月11日 定員11名

1. 目的 中央アジア・コーカサス諸国の研修員に対し、日本の経済発展における政府の役割、経済政策及びこれらに関係する機関を紹介し、もって中央アジア・コーカサス諸国の経済発展に資することを目的とする。以上の目的には税制を含む財政政策、金融政策、産業促進政策、貿易政策、社会政策等が含まれる。
2. 到達目標
  - (1) 日本の経済発展、日本の市場メカニズムを理解するとともに、今日の日本経済が直面する問題を理解する
  - (2) 市場経済化への改革についての評価を通じて、今後の課題について理解する
3. コース概要
  - (1) 日本の経済・政策・産業の発展について：経済企画庁の業務と役割、わが国の市場経済メカニズムとマクロ経済政策、日本経済の構造変化、産業政策と産業金融、日本の金融システム、中小企業政策、日本のインフレ克服、日本の雇用について、日本の援助政策、日本における経済計画の役割
  - (2) 中央アジア諸国の市場経済化と産業発展の在り方について：中央アジアの改革の評価、中央アジアの産業振興、構造調整政策と経済発展、中央アジアにおける金融システムの構築、資本市場の役割、中央アジアにおけるインフラ整備、中央アジア改革の展望、市場経済化・民営化
  - (3) 情報へのアクセス：インターネットとその利用
  - (4) 見学：発電所、製鉄所、食品メーカー、自動車メーカー、県国際交流協会
4. 研修員の資格要件
  - (1) 経済政策に携わる中央政府の職員である者
  - (2) 経済学の分野に学問的背景を有する者又は経済政策と経済計画についての適正な経験と知識を有する者
  - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 経済企画庁
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア・コーカサス諸国・ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、カンガリア、アゼルバイジャン  
財政金融  
DEVELOPMENT FINANCE

J-98-10356 1998年11月28日～1998年12月23日 定員11名

1. 目的 日本の財政金融システム、マクロ経済運営、民間企業の日本的経営等の紹介を通じて中央アジア・コーカサス諸国における財政金融および開発金融システムの構築に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本における財政金融システムとマクロ経済運営を理解する
  - (2) プロジェクト評価と信用評価手法について理解できる
  - (3) 経済発展の段階に合わせた好ましい金融制度構築への指針を得る
3. コース概要
  - (1) 講義：日本の財政制度、日本の経済の現況、日本の産業の現状とその国際競争力、資本市場育成への指針、北東アジア地域の開発戦略、日本の金融制度、政策金融の課題、金融政策、途上国における金融制度論
  - (2) ケーススタディー：プロジェクト評価演習
  - (3) 見学：証券取引所、都市銀行、産業ロボット等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 金融、経済関連の政府機関で働く者
  - (2) 大学卒業又は同程度の学力を有する者
  - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関 JICA東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)  
経営管理  
BUSINESS MANAGEMENT

J-98-10357 1999年2月3日～1999年3月12日 定員10名

1. 目的 市場経済メカニズムにおける経済、産業政策及び民間企業の経営管理、特に市場ニーズに対応した経営管理のノウハウについて、我が国の状況を紹介し、概念、実際を視察、研修することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本における生産性運動の役割、企業経営のあり方と経営手法について理解する
  - (2) 市場要求に応じた製品や商品を提供し、市場での競争力を養うために、企業活動をどのように展開すべきか理解する
  - (3) 生産性向上のための生産システムの考え方を理解し、その実践へのアプローチの技法や手順を理解する
  - (4) 日本における企業民営化の経験、課題、プロセスを理解する
3. コース概要
  - (1) 講義、討論：企業経営における生産性運動の実践、市場経済下の経営戦略と経営財務、市場経済のメカニズムと(輸出)マーケティング、生産管理・品質管理、民営化、総括討論
  - (2) 以下のテーマに関連した行政機関・企業の訪問：中小企業振興策、生産管理、産業振興策、産業技術振興策、生産・品質管理、中小企業経営、地域振興、マーケティング
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中央及び地方行政機関の経営政策担当者または企業の長期計画、人材開発、マーケティング、販売および資金計画等の分野で3年以上の経験を有する、国営または民営企業の管理者
  - (2) 大学及び商業学校卒業資格を有するか、またはそれと同等の資格を有する者
  - (3) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
  - (2) (財)北海道地域技術振興センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中央アジア/コーカサス(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)  
市場経済理解のためのマーケティングセミナー

J-98-10358 1999年1月11日～1999年2月21日 定員9名

1. 目的 マーケティングの概念・重要往・目的・各種手法などを学ぶことを通じて市場経済への理解を深め、市場経済化を促進している各国の経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) マーケティングの概念や各論を十分に理解し、総合的マーケティング戦略を立案できるようになり、かつ、市場から入手した情報を商品開発・改良にどのように活用するかを立案できるようにする
  - (2) 研修を通じて得た知識や情報を帰国後、どのように活用するかについて、具体的な活動内容を含めた詳細なレポートを作成できる
3. コース概要 以下の項目に関する講義・見学により構成される。
  - (1) 市場経済の基本概念
  - (2) マーケティングの目的・手法
  - (3) 流通のしくみ
  - (4) 広告
  - (5) 販売促進
  - (6) 商品開発
 また、コース終了時にはレポート提出が義務付けられている。
4. 研修員の資格要件
  - (1) 私企業又は国営企業の経営者、経営幹部、マーケティング担当者もしくは企業振興に関わる行政官
  - (2) マーケティングに関する基礎的な知識を有する者
  - (3) 25才から39才までの者
  - (4) 日常会話程度の英語ができる者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (財)太平洋人材交流センター
6. 日本語集中講座 なし
7. 他 講義見学は全てロシア語通訳を介して行なわれる。

ボスニア  
経営管理  
BUSINESS MANAGEMENT

J-98-10359 1999年2月18日～1999年3月11日 定員6名

1. 目的 国営・民営企業の経営管理者や専門家、行政関係者を対象に市場経済メカニズムの中における経営管理のノウハウについて日本の経験・現状・理論的体系等を紹介し、その適応について考察する。
2. 到達目標
  - (1) 企業経営の概念と組織・管理者の役割を理解する
  - (2) 実践的企業経営の手法と基礎を理解する
  - (3) 経営管理手法(生産管理、マーケティング、財務管理、人事管理)の応用と関連を理解する
  - (4) 産業振興・雇用保険のための政府・公的機関および企業、商工会議所の役割を理解する
  - (5) 市場経済への対応策(民営化後の経営戦略、海外販売促進策)
3. コース概要 講義：生産性運動の目的と経営管理、労使関係と雇用。
  - (1) 各研修員の問題認識と研修内容の確認
  - (2) 企業経営における生産管理・品質管理の役割、実践的生産管理・品質管理方法の紹介
  - (3) 企業組織内の権限と役割、人材開発、経営管理
  - (4) マーケティング戦略・管理、販売促進、商品開発のケーススタディ
  - (5) 企業経営における財務分析の役割。見学先：日本電信電話(株)、日野自動車(株)、神戸市役所、商工会議所等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きにより政府が推薦するもの
  - (2) 国営、民間企業の経営者・管理者、又は民間企業進行を担当する行政官
  - (3) 大学及び商業学校卒業資格を有するか、又はそれと同等の資格を有する者
  - (4) 英語の会話、文章、読解力が充分であること
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 社会経済生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ボスニア  
中小企業振興  
SMALL BUSINESS POLICY IN JAPAN

J-98-10360 1999年2月8日～1999年3月1日 定員6名

1. 目的 中小企業の育成に携わる機関の人材に対し、日本の中小企業政策の歴史と現状を紹介し、また現在の中小企業振興政策がどのように行われているかを説明することにより、自国における中小企業振興政策の策定能力の向上に資する。
2. 到達目標
  - (1) 日本の中小企業政策の歴史と現状を理解する
  - (2) 日本の金融政策、経営指導、技術指導、下請け制度などのケーススタディを通して具体的な施策を認識する
  - (3) 日本の中小企業政策全体を学んだ上で、どの政策が自国に適用可能であるか、また適用にあつたての課題につき分析する
3. コース概要 講義、討論、見学により構成される。
  - (1) 講義：日本・中小企業政策概要等、中小企業政策史、中小企業金融論、企業診断
  - (2) 討論：ボスニア・ヘルツェゴヴィナ経済の再建策等
  - (3) 見学：商工会議所、神戸市、下請企業事例等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 所定の手続きによりボスニア・ヘルツェゴヴィナ政府が推薦する者
  - (2) 中小企業関係の行政機関において中小企業の振興に関する業務に従事している政府職員
  - (3) 経済学の学位またはそれに相当する能力を有するもの
  - (4) 40才以下の者
  - (5) 十分な英語能力を有するもの
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) 大阪商業大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ボスニア  
上水道漏水対策  
WATER SUPPLY-WATER LEAKAGE CONTROL

J-98-10012 1998年6月1日～1998年8月3日 定員6名

1. 目的 生活用水供給の障害となっている漏水問題について、日本における上水道の漏水探査と修繕の技術および予防的対策技術を紹介することで、当該国の戦後復興の促進に資する。
2. 到達目標
  - (1) 日本の水道行政および水道施設の現状を理解する
  - (2) 上水道関連施設における漏水防止対策技術を理解する
  - (3) 漏水箇所の(探査と修繕)および漏水の予防的対策技術を習得する
3. コース概要
  - (1) 講義：日本の水道行政、施設の基準、水質基準、有収率向上対策、流量計器の性能・管理、管路の水理学、管路の水質、漏水の特性、漏水防止作業の概要、漏水防止計画の作成、配水管の改良、配水管の事故対策、給水装置の漏水防止、配水調整
  - (2) 見学：バルブ工場、配水管施設工事、浄水場施設、水道メーター工場、管路耐震工法、水道用特殊継手工場、漏水調査地区の選定、ダクタイル鋳鉄管工場
  - (3) 実習：漏水防止作業、漏水防止機器の操作、漏水量測定、給配水等の接合、漏水調査工法、水圧試験、大規模管路の漏水発見、路面音聴調査、漏水修繕工事、水理学演習
4. 研修員の資格要件 中央及び地方自治体の水道供給機関の職員であり、水道設備の維持管理、漏水対策に携わっている者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA名古屋国際研修センター
  - (2) 厚生省
  - (3) (社)日本水道協会
  - (4) 名古屋市水道局、北九州市水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ブルガリア)  
ブルガリア経営管理  
BUSINESS MANAGEMENT FOR BULGARIA

J-98-10361 1998年11月24日～1998年12月19日 定員10名

1. 目的 市場経済メカニズムの中における経営管理、特に消費者ニーズの多様化に伴うマーケティングと生産管理の方法とその実際及び日本の事例を中心に研修を行い、研修員の当該分野の専門知識を深めることを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 経営計画及び生産管理(特に日本の生産管理手法)についての理解を深める
  - (2) 新事業、新商品開発とマーケティング戦略についての理解を深める
  - (3) 日本の人事管理、労使関係についての理解を深める
  - (4) 日本の経済発展のプロセスを理解する
3. コース概要
  - (1) 講義：a)生産性運動と日本の労作管理、人事制度他、日本の経営について、b)問題認識と問題設定、c)経営の基本、d)生産管理、原価管理、e)マーケティング、販売戦略、f)企業改革と組織活性化
  - (2) 企業訪問：製造業数社
4. 研修員の資格要件
  - (1) 経営管理の経験を5年以上有する同業または民間企業の製造業管理者
  - (2) 大学で経営管理を専攻した者、あるいは同等の学力を有する者
  - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (財)関西生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(スロヴァキア)  
スロヴァキア経営管理  
BUSINESS MANAGEMENT FOR THE SLOVAK REPUBLIC

J-98-10362 1999年2月9日～1999年3月6日 定員9名

1. 目的 市場経済への移行期にある東欧諸国に対し、民間企業における経営戦略の知識を習得するために、わが国の経営管理に関する知識と技術の実際を紹介することで、参加国の経済改革に資する。
2. 到達目標
  - (1) 経営計画及び生産管理(特に日本の生産管理手法)について理解を深める
  - (2) 新事業、新商品開発及びマーケティング戦略の理解を深める
  - (3) 日本の人事管理、労使関係について認識を深める
  - (4) 日本の経済発展のプロセスについて理解を深める
3. コース概要
  - (1) 講義：a)問題認識の確認と課題の設定、b)生産管理、c)マーケティング、d)企業の革新の要件と制度、e)日本の産業事情と投資・進出環境
  - (2) 訪問：工場、環境施設、JETRO等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 経営管理者(役員以上の者)
  - (2) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
  - (3) 30歳以上50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (財)関西生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ルーマニア)  
ルーマニア経営管理  
BUSINESS MANAGEMENT FOR ROMANIA

J-98-10363 1998年8月11日～1998年9月5日 定員10名

1. 目的 「生産性と労使関係」、「生産管理」、「原価管理」、「マーケティング」など日本の経済を支えてきた経営管理の諸技法について、その理論的側面を学ぶとともに経営の現場におけるその具体的な展開を見聞することにより、市場経済における企業の在り方を習得する。
2. 到達目標
  - (1) 経営・生産管理についての理解を深める(特に日本の生産管理手法を修得する)
  - (2) マーケティング及び新製品・新事業の開発について理解を深める
  - (3) 日本の人事管理、労使関係についての理解を深める
  - (4) 日本の経済発展のプロセスを理解し、ルーマニア経済への応用を考える
3. コース概要 講義及び企業訪問により構成される。
  - (1) 講義：a)総論講義：経営の基本、b)マーケティング戦略、c)ケース・スタディ、d)生産管理、e)日本的競争優位戦略と企業文化、f)日本の経済発展とルーマニア経済への応用、g)ルーマニアの発展と企業家精神、h)中堅企業における生産管理
  - (2) 見学：a)生産管理、b)経営管理
4. 研修員の資格要件
  - (1) 企業経営者(役員以上の者)
  - (2) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者
  - (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (財)関西生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ラトビア、リトアニア、スロヴァキア、スロヴェニア)  
経済政策  
ECONOMIC POLICY

J-98-10364

1998年8月24日～1998年9月19日 定員6名

1. 目的 計画経済から市場経済への移行を計画している上記東欧諸国からの研修員に対し、戦後日本の経済発展の軌跡、日本の経済計画と政府の役割、財政政策、金融政策、日本の産業政策と企業経営、日本の労使関係等を紹介し、上記東欧における市場経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の戦後復興期の経済や日本型市場の特色を理解する
  - (2) 日本における経済計画と市場経済における政府政策の役割について理解する
  - (3) 市場経済における為替・金融政策、中央銀行の役割を理解する
  - (4) 日本型市場経済における産業政策、輸出振興政策を理解する
  - (5) 日本の資金協力、人的資源開発、環境保護政策について理解する
3. コース概要 講義、討論、見学により構成される。
  - (1) 講義：日本とアジアの経済発展の軌跡、日本の経済計画と政府の役割、財政政策と租税制度、金融政策と金融制度、産業政策、中小企業政策、独占禁止政策、貿易政策、海外に対する資金協力と知的支援、人的資源開発と環境保護
  - (2) 討論：最近の各国の経済事情(報告)、討論
  - (3) 見学：東京大都市圏の新都心の見学、製鉄産業育成の視察、企業創業から現在に至るまでの発展のプロセス見学
4. 研修員の資格要件
  - (1) 経済政策に携わる中央政府の職員である者
  - (2) 経済学の分野に学問的背景を有するもの又は経済政策と経済計画についての適正な経験と知識を有する者
  - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 経済企画庁
  - (3) (財)日本総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ポーランド、ハンガリー、スロヴェニア、エストニア)  
生産管理(A)  
PRODUCTION MANAGEMENT (A)

J-98-10014

1998年6月8日～1998年7月17日 定員10名

1. 目的 計画経済から市場経済への移行過程にある東欧に、日本の経済発展と生産性向上、日本的経営、輸出振興、現場における生産計画管理を紹介し、特に品質の向上に対する企業の取組に関し企業訪問を中心に研修を行うことで、東欧における市場経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 企業における生産性向上の実際と経営者の役割を理解する
  - (2) 市場要求に応じた商品を提供し、市場での競争力を養うために、企業活動をどのように展開すべきかを理解する
  - (3) 生産性向上のための生産システムの考え方及びその実践へのアプローチの技法や手順を理解する
  - (4) 原価管理を通じた生産性向上のための考え方と実践アプローチを理解する
3. コース概要 講義、演習、企業訪問等により構成される。
  - (1) オリエンテーション
  - (2) 講義(企業経営における生産性運動の実際、市場経済のメカニズム、生産管理、原価管理、品質管理)
  - (3) 演習(価値分析、品質管理の実際)
  - (4) 企業訪問(民営化、証券取引、生産管理、品質管理、研究開発の取組)
4. 研修員の資格要件
  - (1) 職場の生産性向上に対し5年以上の経験を有する国営または民営企業のマネージャーまたはスタッフ
  - (2) 大学または工業専門学校卒業資格の有者、またはそれと同等の者
  - (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
  - (2) (財)北海道地域技術振興センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ポーランド、チェッコ、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、ラトビア)  
省エネルギー対策

ENERGY EFFICIENCY FOR CENTRAL  
AND EASTERN EUROPEAN COUNTRIES

J-98-10365

1998年10月20日～1998年11月14日 定員11名

1. 目的 わが国の省エネルギー推進政策と現状、産業界のエネルギー管理技術、省エネルギー推進方法、政策の実施状況に関して、研修員の省エネルギー推進のための管理面の水準向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 研修員が帰国後に従事する業務の管理面の向上に役立ち得る知識を習得し、当該分野における指導者としての資質を高めることを目的とする。
3. コース概要 講義、発表、見学により構成される。
  - (1) 講義：省エネルギー概要、世界と日本のエネルギー情勢、長期エネルギー需給見通し、日本のエネルギー政策の推移、省エネルギー政策の推移、省エネルギー政策の全体像、省エネルギー推進のための法規則、日本の税制、省エネルギー政策と税制、日本の財政投融資政策と省エネルギー政策、省エネルギー推進優遇策事例、省エネルギー国際協力、省エネルギー政策と地球環境
  - (2) 発表：各国の事例紹介
  - (3) 見学：省エネルギー施策実施例
4. 研修員の資格要件
  - (1) 政府・政府関係機関に籍を置き、エネルギー施策関係の業務に携わっているか、帰国後携わる者
  - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) (財)省エネルギーセンター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ハンガリー、スロヴァキア、ブルガリア、マケドニア、クロアチア、リトアニア)  
農産物市場経済

AGRICULTURAL PRODUCTION AND DISTRIBUTION

J-98-10366

1998年9月21日～1998年11月8日 定員10名

1. 目的 計画経済から市場経済への移行過程にある東欧において農産物流通に関与する人材に対し、日本の農業分野における経営方法、農産物流通に関する実用的知識を紹介し、もって同国の市場経済体制の確立と農業発展および食糧事情の向上に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本における市場経済発展のメカニズムを理解する
  - (2) 生産者市場経済の発展と状況把握のしかたを理解する
  - (3) 市場経済システムのもとの中央政府、地方自治体の役割を理解する
  - (4) 生産団体(農業協同組合等)の役割を理解する
  - (5) 農業関連産業の経営を理解する
  - (6) 消費者活動について理解する
3. コース概要 講義、発表、視察等により構成される。
  - (1) 講義：日本の農業概要、市場経済の仕組と機能、市場機能とその役割、価格政策とその仕組、主要食料・食品(農産物)に関する需給動向と市場担当の役割、生鮮食料品の市場と行政の役割、市場経済を支える運送事業や情報システムの機能と運営、地方行政の役割
  - (2) 発表：各国の現状報告会、参加者の特に興味を持ったテーマについての発表会
  - (3) 視察：農業協同組合、農産物輸送システム、家畜市場、生鮮食品市場、食肉処理施設/食品加工センター
4. 研修員の資格要件
  - (1) 農産物の流通に関与する行政官、地方自治体職員、または協同組合の構成員もしくは職員であり、3年以上の経験を有する者
  - (2) 大学卒業もしくはそれに等しい学力を有する者
  - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(帯広)
  - (2) 農林水産省
  - (3) (財)日本国際協力センター
  - (4) 帯広畜産大学
  - (5) 帯広市
6. 日本語集中講座 無
7. 他



東欧(ブルガリア、ルーマニア、マケドニア、アルバニア、ボスニア)  
マクロ経済  
MACROECONOMICS

J-98-10367

1998年10月4日～1998年10月30日 定員8名

1. 目的 研修員に対し、日本の経済発展の軌跡、日本の経済計画と政府の役割、財政政策と租税制度、金融政策と金融制度、日本の産業政策と社会保障制度および関連組織を紹介し、意見、情報交換を行うことで上記東欧における市場経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の戦後復興期の経済の特色を理解する
  - (2) 日本における経済計画と政府政策の役割について理解する
  - (3) 市場経済における為替、金融政策、租税制度の役割を理解する
  - (4) 日本型市場経済における産業政策、輸出振興政策を理解する
  - (5) 日本の経済協力、人的資源開発、環境保護政策について理解する
3. コース概要 講義、討論、見学により構成される。
  - (1) 講義：戦後日本の経済発展、経済計画と政府の役割、財政政策と租税制度、金融政策と金融制度、証券市場の機能と役割、日本の産業政策と企業経営、貿易振興政策、労務管理、政府開発援助の役割、環境保全政策
  - (2) 発表：最近の各国の経済事情(報告)、討論
  - (3) 見学：証券市場、総合商社、廃棄物処理場、等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 大蔵省、中央銀行、政府金融機関等の金融、経済関連政府機関で現在勤務する者
  - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
  - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 経済企画庁
  - (3) (財)日本総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ハンガリー、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、クロアチア、リトアニア)  
財政金融  
DEVELOPMENT FINANCE

J-98-10368

1999年2月14日～1999年3月7日 定員12名

1. 目的 日本における財政金融システムとマクロ経済運営、プロジェクト評価および信用分析手法、生産性及び研究開発に焦点を当てた民間企業の日本の経営の紹介を通じて、東欧諸国にとっての今後のパラダイムとなること、及び、当該諸国により適した開発金融システムの構築に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の財政制度と政策金融の関わり合いを理解する
  - (2) 金融機関の種類と機能およびその経済発展に与える影響を理解する
  - (3) 資本市場育成の意義とその役割を理解する
  - (4) 出融資の意義とプロジェクト審査の実際を理解する
3. コース概要 講義、ケーススタディ、見学により構成される。
  - (1) 講義：日本のマクロ経済の現況、財政投融資制度と公的金融の位置付け、国の財政制度、税体系と徴税システム、日本の金融制度の概論、日銀の機能と役割、日本の証券市場、企業プロジェクト審査、中・東欧諸国の市場経済化と日本の経験、市場経済移行国における政策金融の意義
  - (2) ケーススタディ：地域開発プロジェクト評価
  - (3) 見学：証券取引所、都市銀行、中央銀行、電器機器メーカー、国際空港等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 大蔵省、中央銀行、政府金融機関等の金融、経済関連政府機関で現在勤務する者
  - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
  - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 日本開発銀行
  - (3) (財)日本経済研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(スロヴァキア、ブルガリア、マケドニア、エストニア)  
電気通信経営管理  
TELECOMMUNICATION BUSINESS MANAGEMENT

J-98-10369

1999年1月17日～1999年2月6日 定員6名

1. 目的 日本における電気通信政策および電気通信事業経営のノウハウ並びに電気通信関連施設を紹介しながら、講義と討論を通じて、計画経済から市場経済へ移行しつつある東欧諸国の電気通信事業の経営改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の電気通信事業の現状および通信政策の在り方を理解する
  - (2) 電話網整備資金の調達方法を理解する
  - (3) 電気通信事業者の経営管理、通信網構築ノウハウ、人材育成と民営化が果たす役割を理解する
  - (4) 競争体制下における標準化政策、新規参入事業者の活動概要を理解する
  - (5) 日本の最先端技術、移動通信の現状を理解する
  - (6) 日本と各国の現状を比較検討する
3. コース概要 講義、発表、視察等により構成される。
  - (1) 講義：日本の電気通信の発展と政策の概要、競争導入と行政の役割、競争導入と標準化の意義、移動通信の現状と課題、競争導入とNTTの経営、NTTの人材育成、競争導入とKDDの経営、競争導入後の新規事業者の経営、日本の移動通信事業者の経営、PHSの紹介
  - (2) 発表：各国の現状報告会
  - (3) 視察：国内ネットワーク通信施設、国際通信技術、移動通信技術、先端技術開発動向、通信関連機器メーカー
4. 研修員の資格要件
  - (1) 電気通信開発の政策または計画に従事するもので、管理職または将来管理職につく者
  - (2) 大学卒業もしくはそれに等しい学力を有する者
  - (3) 50歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) 郵政省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧  
中小企業振興  
SMALL BUSINESS POLICY IN JAPAN

J-98-10370

1998年9月24日～1998年10月18日 定員10名

1. 目的 東欧諸国において中小企業の育成に携わる中小企業振興機関の人材に対し、日本の中小企業政策の歴史と現状を理解し、また現在日本の中小企業振興政策がどのように行われているかを具体的に理解することにより、自国における中小企業振興政策の策定能力の向上に資する。
2. 到達目標
  - (1) 日本の中小企業政策の歴史と現状を理解する
  - (2) 日本の金融政策、経営指導、技術指導、下請け制度などのケーススタディを通じて具体的な施策を認識する
  - (3) 日本の中小企業政策全体を学んだ上で、どの政策が自国に適用可能であるのか、また適用に当たっての課題について分析する
3. コース概要 講義、討論、見学により構成される。
  - (1) 講義：中小企業政策論、東欧経済発展戦略論、金融政策概論、中小企業経営論、中小企業診断制度、下請け企業振興策、地方自治体の中小企業政策
  - (2) 討論：最近の各国の経済事情発表、中小企業診断士との討論
  - (3) 見学：金融機関、中小企業・企業見学等
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中小企業関係の行政機関において中小企業の振興に関する業務に従事する中堅職員
  - (2) 大学卒またはそれに準ずるもので勤務経験5年以上の者
  - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (財)日本国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ポーランド、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア、ラトビア)  
産業環境対策  
INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL

J-98-10371

1999年2月8日～1999年3月25日 定員11名

1. 目的 東欧諸国における大気、水質、廃棄物処理対策等の環境対策について、効果的な環境保全計画を策定し、関係機関と調整の上、効率的に対策を実施するために、当該国政府の政策立案、実施能力を強化することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の環境保全政策の現状と環境国際協力について理解する
  - (2) 公害の歴史と現在の状況、法規について理解する
  - (3) 大気汚染監視、水質汚濁防止、廃棄物処理の実施方法を理解する
  - (4) 政府と地方自治体の役割と働きについて理解する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
  - (1) 日本の環境行政が国の環境行政の概要、大気汚染防止行政、水質汚濁防止行政、廃棄物処理政策、日本の環境国際協力、環境と経済
  - (2) 北九州市における環境対策大気汚染防止の歴史、大気汚染防止の法規、大気汚染調査・監視体制、大気モニタリング、北九州における水質汚濁防止の歴史、水質汚濁防止の法規、水質汚濁調査・監視体制、水質モニタリング、廃棄物処理行政の概要
  - (3) 環境保全公共/民間セクターの環境対策
  - (4) 見学原子力発電所、国立水俣病研究所
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中央、地方政府あるいは関係公共機関において環境行政に現在携わる者で3年以上の経験を有する者
  - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
  - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA九州国際センター
  - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ポーランド、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア)  
産業政策  
INDUSTRIAL POLICY IN JAPAN

J-98-10372

1999年1月22日～1999年2月13日 定員10名

1. 目的 産業政策にかかる行政官を対象として日本の戦後復興期からの産業政策の経験、およびその現状、さらに企業サイドから見た政府の役割等について紹介し、日本のこの分野における経験や理論的体系の中から各国の産業政策の計画・実施に当たっての実践的示唆を学んでもらう。
2. 到達目標
  - (1) 日本の戦後の産業政策の特色を理解する
  - (2) 日本における通産省および関係省庁の役割と政策について理解する
  - (3) 中小企業振興政策、産業技術政策の実施過程と今後の動向を理解する
  - (4) 日本における輸出振興政策、中小企業金融政策を理解する
3. コース概要 講義、討論、見学より構成される。
  - (1) 講義：戦後日本の産業政策、通産省の役割と機能、中小企業振興政策、産業技術政策、戦後の輸出振興政策、戦後および現在の中小企業政策金融、輸出金融、開発政策金融、ベンチャービジネス起業家支援
  - (2) 発表：最近の各国の経済事情(報告)、討論
  - (3) 見学・訪問・視察：a) 政府系金融機関(中小企業金融公庫、日本開発、日本輸出入銀行、産業基盤整備基金)、b) 通産省(通産省の組織と役割、工業技術院)、c) 企業視察(経営革新・管理、人事労務管理、製造・生産・品質・物流管理等の実際)、d) 中小企業・工業団地・研究学園都市・中小公庫・地方自治体(地域振興と金融、地域産業の構造改革、地方自治体の役割等の実際)
4. 研修員の資格要件
  - (1) 産業政策を担当する政府関係者
  - (2) 経済学のバックグラウンドを持つか、産業育成に関係する経験が5年以上ある者
  - (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA東京国際研修センター
  - (2) (財)社会経済生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、マケドニア)  
生産管理  
PROTECTION MANAGEMENT

J-98-10373

1999年2月2日～1999年2月27日 定員9名

1. 目的 計画経済から市場経済への移行過程にある東欧に、市場経済メカニズムの中における日本の経済の実際を紹介し、社会主義経済から自由主義経済への転換促進に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の生産計画管理方法の一般知識を理解する
  - (2) 生産管理分野の基本的および先進的な技術を理解する
  - (3) 生産性向上に効果的な技術と現状を把握する
  - (4) 企業管理システムと生産管理との関係を理解する
3. コース概要
  - (1) 講義：a) 日本の経営、b) 日本の労使関係と生産性運動、c) 生産管理(概論、各論)、d) 作業調査
  - (2) 訪問：企業(製造業)
4. 研修員の資格要件
  - (1) 生産管理に従事する管理者で5年以上の経験を有する者
  - (2) 大学卒業以上の学力を有する者
  - (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA大阪国際センター
  - (2) (財)関西生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ポーランド、ハンガリー、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア、エストニア)  
環境行政  
ENVIRONMENTAL ADMINISTRATION

J-98-10374

1998年10月19日～1998年11月22日 定員12名

1. 目的 発展途上国において環境行政あるいは実務に携わるマネージャークラスの人間を対象に、環境保全の法規制や具体的な公害防止対策における知識と技術を紹介することにより、各国の指導的行政官、実務者の資質向上に寄与し、環境行政の適切な推進に貢献することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 環境保全行政に関する基礎知識を習得する
  - (2) 汚染防止に関する必要知識を習得する
  - (3) 汚染防止の現在の方法を理解する
  - (4) 政府と地方自治体の役割と働きについて理解する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
  - (1) 日本の環境行政が国の環境行政の概要
  - (2) 地方自治体の環境保全行政札幌市の概要、水質汚濁対策、大気汚染対策、交通公害対策、騒音・振動対策、土壌汚染対策、環境教育・広報活動、環境アセスメント、環境汚染調査・モニタリング、市内見学
  - (3) 札幌市の環境整備行政下水道行政、水道行政、廃棄物行政
  - (4) 地球環境保全地球レベルでの大気汚染問題、北大地球環境科学研究所の概要、自然保護概要
  - (5) 企業における公害対策公害防止施設見学
4. 研修員の資格要件
  - (1) 中央、地方政府あるいは関係機関において環境行政もしくは環境管理に従事している上級技術者
  - (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を有する者
  - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
  - (2) 環境庁地球環境部
  - (3) 札幌市環境局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

東欧(ハンガリー、チェコ、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、マケドニア、クロアチア)  
大気汚染防止技術  
INDUSTRIAL AIR POLLUTION CONTROL TECHNOLOGY

J-98-10375

1998年8月6日～1998年9月25日 定員12名

1. 目的 東欧諸国の研修員に対し、日本における産業大気汚染防止技術の経験を紹介することで、同分野における行政官の専門的な能力を強化し、中央・地方政府機関における環境改善計画の策定を支援することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本における大気汚染防止の歴史と現在の状況を理解する
  - (2) 大気汚染問題を分析し、解決策を提示することができる
  - (3) 大気汚染防止にかかる適切な政策、対策を策定し実施する
  - (4) 大気汚染防止および効率的エネルギー利用にかんする知識、技術を習得する
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
  - (1) 持続的開発と公衆衛生環境と開発、環境疫学
  - (2) 政府方針と環境関係の法律・規則政府方針、環境関係の法律とISO
  - (3) 環境モニタリングシステム
  - (4) 産業プラントの大気汚染防止技術硫化合物、硝酸化合物、煤煙等による大気汚染防止技術、プラントの見学、自動車の大気汚染防止策
4. 研修員の資格要件
  - (1) 環境モニタリング、脱硫・脱硝施設、工場、特に石炭を利用した施設において5年以上の業務経験をもつ技師、或いは大気汚染防止分野で働く中央・地方の行政官
  - (2) 大学卒業もしくはそれに等しい学力/業務経験を有する者
  - (3) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA名古屋国際研修センター
  - (2) (財)国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座 有
7. 他

東欧(ポーランド、ブルガリア、ルーマニア、スロヴェニア、アルバニア、マケドニア)  
海外貿易振興政策  
FOREIGN TRADE PROMOTION

J-98-10376

1999年2月8日～1999年3月10日 定員11名

1. 目的 市場経済化重点施策として、輸出促進のための国際競争力のある国内産業育成を図っている東欧諸国からの研修員に対し、ECを始め西側諸国の厳しい輸入制限を乗り越えられる日本の貿易振興政策を紹介することで、東欧諸国の経済発展に資することを目的とする。
2. 到達目標
  - (1) 日本の貿易振興、通商政策を理解できる
  - (2) 貿易・投資促進のための政策を検討できる
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
  - (1) 貿易振興産業政策と日本の特質、戦後日本の貿易政策と経済発展、商社論
  - (2) 通商政策輸出促進と為替政策、外貨導入・外債による資本調達、輸出拡大政策に至る産業政策
  - (3) 貿易・投資促進日本貿易振興会訪問、貿易保険、民間企業の外国市場進出、日本のQC
4. 研修員の資格要件 貿易振興・通商政策に携わる行政官および貿易・投資促進関係機関担当者。
5. 主な研修実施機関
  - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
  - (2) (財)神戸国際協力センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ペルー、パラグアイ、グアテマラ  
非年次円借款供与国対象のODAローン実施促進(円借款との連携)

J-98-10189

未定 定員10名

1. 目的 新たに年次回となったペルーを中心として、実施機関担当レベルを招へいし、調達手続きに係る説明を中心としてセミナーを開催するもの。
2. 到達目標 現在検討中
3. コース概要 中南米カリブ諸国は、従来全て円借款非年次供与国であったが、96年ペルーが年次供与国となり、これに伴い、同国向け円借款が激増している状況にある。新たに円借款の実施機関となるところも多く、案件を進捗させていく上で、特に調達手続きについてガイドラインの解釈等実施機関からの質問が増加しており、これに対し現地借款セミナーを開催する等の努力はしているものの、基金の事務所もない同国においては、実施機関への対応が完全にはできないような現況である。このため、ペルー円借款対象各実施機関及び円借款窓口である経済財務省の担当レベルを招へいし、調達手続きを中心としたセミナーを(可能であれば全て西語により)開催するもの。
4. 研修員の資格要件
5. 主な研修実施機関
6. 日本語集中講座
7. 他

タイ、インドネシア、フィリピン、スリランカ  
公害対策融資(円借款との連携)

J-98-10190

未定 定員12名

1. 目的 政策金融を活用した、途上国での環境保全への取組として、民間における環境保全対策装置等への資金需要に対応するため低利融資等のアプローチがある。途上国では公害対策等の普及が急務であるため、このようなアプローチに注目が集まっているとともに、この分野で大きな経験を有する我が国としても積極的に推進すべきものである。これまで、円借款えお利用したこのような政策金融は、インドネシア、インド、タイ、フィリピン等(先行国)で開始されている公害ツーステップローン等があり進展は見ているものの、資金需要の発掘、審査能力、技術指導、リボルビングファンドの運用等において課題も有している。本研修は、既往借款供与国及び新規対象国の担当機関・関連機関等の職員を対象として研修を行うことにより、我が国の経験・知見を伝えるとともに、先行国の課題や経験をシェアし、課題の解決と関心国における新たな案件形成に資しようとするものである。
2. 到達目標 検討中
3. コース概要 特に我が国の公害対策は、厳格な規制措置の徹底の一方で、環境事業団、中小企業団、日本開発銀行等による民間公害防止設備等への低利融資等や都道府県市の技術指導、さらには周辺措置として、建設譲渡事業等が大きな効果を有していることが知られている。本研修では、これらの機関等の担当者からの講義、融資を受けた民間工場、建設譲渡事業現場(公害防止対策工業団地)への実地研修等を行うとともに、先行国からのケーススタディ発表と参加者等によるワークショップを行うものである。
4. 研修員の資格要件
5. 主な研修実施機関 環境事業団
6. 日本語集中講座
7. 他

インド、バングラデシュ、スリランカ、パキスタン、ネパール、アルバニア、フィリピン  
電力設備の効率的運用(円借款との連携)

J-99-10183

未定 定員7名

1. 目的 多くの途上国では円借款をはじめ各種資金の導入により新規の設備投資に努めているものの、依然として大きな電力需給ギャップを抱えており、既存設備老朽化や不十分なメンテナンス等による技術的/人為的ロス改善、電力料金適正化を含む実施機関の経営効率化の必要に迫られている。かかる中、我が国の経験も踏まえた情報提供を行い、各国の問題解決に資することを目的とする。
2. 到達目標 講義、討論、及び見学を通じてシステムロスの低減と電力設備のメンテナンスの概要等について学び、自国における問題解決に資する。
3. コース概要 電力に関する監督官庁や電力事業者の企画・管理部門責任者を対象に、システムロス対策等を中心に、電力設備(水力・送配電)の効率的運用に関する講義、ディスカッション、サイト視察を行うもの。
4. 研修員の資格要件 当該国における電力所管官庁、電力事業者(円借款供与中の実施機関が望ましい)
5. 主な研修実施機関 海外電力調査会、本邦電力会社、電研、電発
6. 日本語集中講座
7. 他

タイ、インドネシア、フィリピン、ヴェトナム、スリランカ、ヨルダン、南アフリカ  
中小企業金融(円借款との連携)

J-98-10187

未定 定員11名

1. 目的 途上国が持続的開発を進める上で、産業育成は引き続き重要な課題であるが、特に裾野産業育成のため政策金融制度の活用は、重要な分野となっている。わが国の有償資金協力においても、開発金融借款(ツーステップローン)が途上国の政策金融機関に供与されており、これを成功させるためには、各政策金融機関の能力を強化する必要がある。そこで、途上国の政策金融機関の職員を対象に、特に中小企業の育成を念頭に置いた上で、わが国の政策金融制度の概要、政策金融機関の具体的業務(審査手法、債権保全方法等)を紹介するとともに、実際に政策金融を利用したエンドユーザーを訪問し、政策金融の役割、効果、問題点等について具体的に理解させることによって、研修生の自国における政策金融制度の策定、業務手法の改善等に資することを目指す。
2. 到達目標 検討中
3. コース概要
  - (1) 我が国の産業政策の経験(含む中小企業政策)
  - (2) 我が国の政策金融の審査手法
  - (3) 中小企業・希細企業の現状
  - (4) 我が国の有償資金協力におけるツーステップローンの審査・監理
4. 研修員の資格要件
5. 主な研修実施機関 日本開発銀行、中小企業金融公庫、国民金融公庫、中小企業庁
6. 日本語集中講座
7. 他